

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第67期) 至 平成22年3月31日

中央三井信託銀行株式会社

(E03631)

第67期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	38
3 【対処すべき課題】	38
4 【事業等のリスク】	38
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	44
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	45
第3 【設備の状況】	51
1 【設備投資等の概要】	51
2 【主要な設備の状況】	52
3 【設備の新設、除却等の計画】	53
第4 【提出会社の状況】	54
1 【株式等の状況】	54
(1) 【株式の総数等】	54
(2) 【新株予約権等の状況】	54
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	54
(4) 【ライツプランの内容】	54
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	55
(6) 【所有者別状況】	56
(7) 【大株主の状況】	56
(8) 【議決権の状況】	56
(9) 【ストックオプション制度の内容】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	57
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	57
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	57
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	57
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【株価の推移】	58
5 【役員の状況】	59
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61

第 5	【経理の状況】	64
1	【連結財務諸表等】	65
(1)	【連結財務諸表】	65
①	【連結貸借対照表】	65
②	【連結損益計算書】	67
③	【連結株主資本等変動計算書】	68
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	70
⑤	【連結附属明細表】	116
(2)	【その他】	117
2	【財務諸表等】	118
(1)	【財務諸表】	118
①	【貸借対照表】	118
②	【損益計算書】	121
③	【株主資本等変動計算書】	123
④	【附属明細表】	138
(2)	【主な資産及び負債の内容】	140
(3)	【その他】	141
第 6	【提出会社の株式事務の概要】	142
第 7	【提出会社の参考情報】	143
1	【提出会社の親会社等の情報】	143
2	【その他の参考情報】	143
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	144

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第67期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 野 順
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長 筒 井 博 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長 筒 井 博 人
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	437,402	399,686	410,285	363,462	321,395
うち連結信託報酬	百万円	30,687	30,929	24,934	21,002	15,713
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	116,445	133,644	103,473	△134,554	71,388
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	111,665	102,489	64,657	△95,446	47,527
連結純資産額	百万円	862,805	995,201	743,245	546,824	713,366
連結総資産額	百万円	13,629,260	13,875,967	14,233,141	14,887,017	14,786,655
1株当たり純資産額	円	341.43	439.87	247.28	107.31	273.74
1株当たり 当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	85.42	75.33	46.22	△60.87	20.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	50.38	46.23	28.96	—	—
自己資本比率	%	—	7.15	5.19	3.65	4.80
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.25	11.38	11.20	10.68	12.59
連結自己資本利益率	%	34.67	19.34	13.40	—	10.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△451,069	520,953	552,498	651,948	△450,109
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	399,341	△529,047	△567,725	△580,381	408,245
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△25,269	△33,332	△126,789	959	65,725
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	313,843	272,998	130,863	201,406	225,570
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,277 [1,579]	7,528 [1,525]	8,230 [865]	7,970	7,973
信託財産額	百万円	6,082,564	6,891,315	7,435,043	7,228,832	6,851,932

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は純損失が計上されていることから、また、平成21年度は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
なお、平成20年度は純損失が計上されていることから記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
経常収益	百万円	374, 345	338, 709	369, 614	343, 442	306, 260
うち信託報酬	百万円	30, 687	30, 929	24, 934	21, 002	15, 713
経常利益 (△は経常損失)	百万円	104, 299	127, 161	100, 840	△131, 285	71, 934
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	105, 684	102, 370	66, 467	△90, 384	49, 863
資本金	百万円	356, 437	358, 173	379, 197	399, 697	399, 697
発行済株式総数	千株	普通株式 1, 245, 570 第一回甲種優先株式 20, 000 第二回甲種優先株式 93, 750 第三回甲種優先株式 156, 406	普通株式 1, 336, 567 第二回甲種優先株式 93, 750 第三回甲種優先株式 156, 406	普通株式 1, 523, 833 第二回甲種優先株式 93, 750 第三回甲種優先株式 133, 281	普通株式 1, 687, 833 第二回甲種優先株式 93, 750 第三回甲種優先株式 133, 281	普通株式 2, 595, 958
純資産額	百万円	824, 785	960, 060	738, 120	571, 822	732, 030
総資産額	百万円	12, 790, 068	13, 113, 211	13, 673, 917	14, 502, 540	14, 481, 460
預金残高	百万円	8, 430, 716	8, 169, 973	8, 330, 812	8, 953, 972	8, 822, 170
貸出金残高	百万円	7, 324, 007	7, 378, 063	7, 847, 314	8, 581, 809	8, 938, 774
有価証券残高	百万円	3, 781, 312	4, 435, 668	4, 577, 514	4, 874, 797	4, 494, 557
1株当たり純資産額	円	310. 90	415. 49	246. 00	123. 57	281. 98
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 7. 81 第一回甲種優先株式 40. 00 第二回甲種優先株式 14. 40 第三回甲種優先株式 20. 00 (普通株式 —) (第一回甲種優先株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 7. 88 第二回甲種優先株式 14. 40 第三回甲種優先株式 20. 00 (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 98. 44 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 — (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 — 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 — (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 3. 66 (普通株式 —)
1株当たり 当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	80. 62	75. 23	47. 51	△57. 64	21. 75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	47. 69	46. 18	29. 77	—	—
自己資本比率	%	—	7. 32	5. 40	3. 94	5. 05
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11. 59	11. 84	11. 59	11. 27	13. 04
自己資本利益率	%	35. 37	20. 77	14. 29	—	10. 60
配当性向	%	9. 68	10. 47	207. 16	—	16. 82
従業員数	人	5, 062	5, 287	6, 173	6, 371	6, 373
信託財産額	百万円	6, 082, 564	6, 891, 315	7, 435, 043	7, 228, 832	6, 851, 932
信託勘定貸出金残高	百万円	1, 185, 967	779, 689	676, 854	609, 340	254, 912
信託勘定有価証券残高	百万円	65, 736	27, 565	5, 532	3, 254	3, 392

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年3月は純損失が計上されていることから、また、平成22年3月は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。
- 5 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- なお、平成21年3月は純損失が計上されていることから記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 大正13年3月 三井信託株式会社設立。
信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金3,000万円(うち払込資本金750万円)をもって設立され、同年4月より営業を開始。
- 昭和23年3月 三井信託株式会社、終戦後、金融機関再建整備法の施行により、大蔵大臣の認可を得て最終処理を完了。同年7月30日整備計画の定めるところにより従来の信託業務及び担保附社債信託業務に加え普通銀行業務を併営することとし、社名を東京信託銀行株式会社と改称。
- 昭和24年5月 東京信託銀行株式会社、東京証券取引所へ上場。同月14日大阪証券取引所へ上場。
- 昭和25年2月 東京信託銀行株式会社、日本投資信託株式会社(資本金100万円)と合併。
- 昭和27年6月 東京信託銀行株式会社、三井の旧名称に復帰、社名を三井信託銀行株式会社と改称。
- 昭和37年5月 中央信託銀行株式会社設立。
株式会社東海銀行(現在の株式会社三菱東京UFJ銀行)、株式会社第一銀行及び株式会社日本興業銀行(現在の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)などのほか、証券界の強い支援のもとに資本金25億円をもって設立され、同年8月より営業を開始。
- 昭和37年12月 中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行、第一信託銀行株式会社から信託財産を、日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。
- 昭和61年7月 中央信託銀行株式会社、中央トラストインターナショナルリミテッド(現社名中央三井トラストインターナショナルリミテッド)を設立。
- 平成元年3月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。同時に、公募時価発行増資を行い、新資本金268億1,500万円となる。
- 平成2年7月 三井信託銀行株式会社、受信・与信の第三次オンライン・システム稼働。
- 平成2年9月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成2年12月 中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
- 平成3年2月 中央信託銀行株式会社、第三次総合オンラインシステム(C-BEST)稼働。
- 平成10年11月 中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受け、店舗を59ヵ店、店舗外現金自動設備を6ヵ所、それぞれ新設する。
- 平成10年12月 中央信託銀行株式会社、三井信託銀行株式会社が、証券投資信託の窓口販売開始。
- 平成11年5月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併契約書に調印(合併期日 平成12年4月1日)。
- 平成12年4月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社となる。
- 平成14年1月 東京証券取引所の株式上場廃止。
- 平成14年1月 住友信託銀行株式会社と株式会社大和銀行(現在の株式会社りそな銀行)が共同で設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に当社が資本参加することに両社と合意し、合併契約書を締結。
- 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社(現社名中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)を設立。
- 平成14年3月 会社分割により年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社(現社名中央三井アセット信託銀行株式会社)に移管。
- 平成19年10月 中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社を持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の直接出資子会社に変更。
- 平成20年4月 証券代行業務におけるバックオフィス業務の更なるIT・システムの高度化、事務水準の向上を目指して、みずほ信託銀行株式会社と共同で日本株主データサービス株式会社を設立。

(平成22年3月末現在、国内本支店67、国内出張所25、海外駐在員事務所4)

3 【事業の内容】

当グループは、信託銀行業を中心に、証券業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

[信託銀行業]

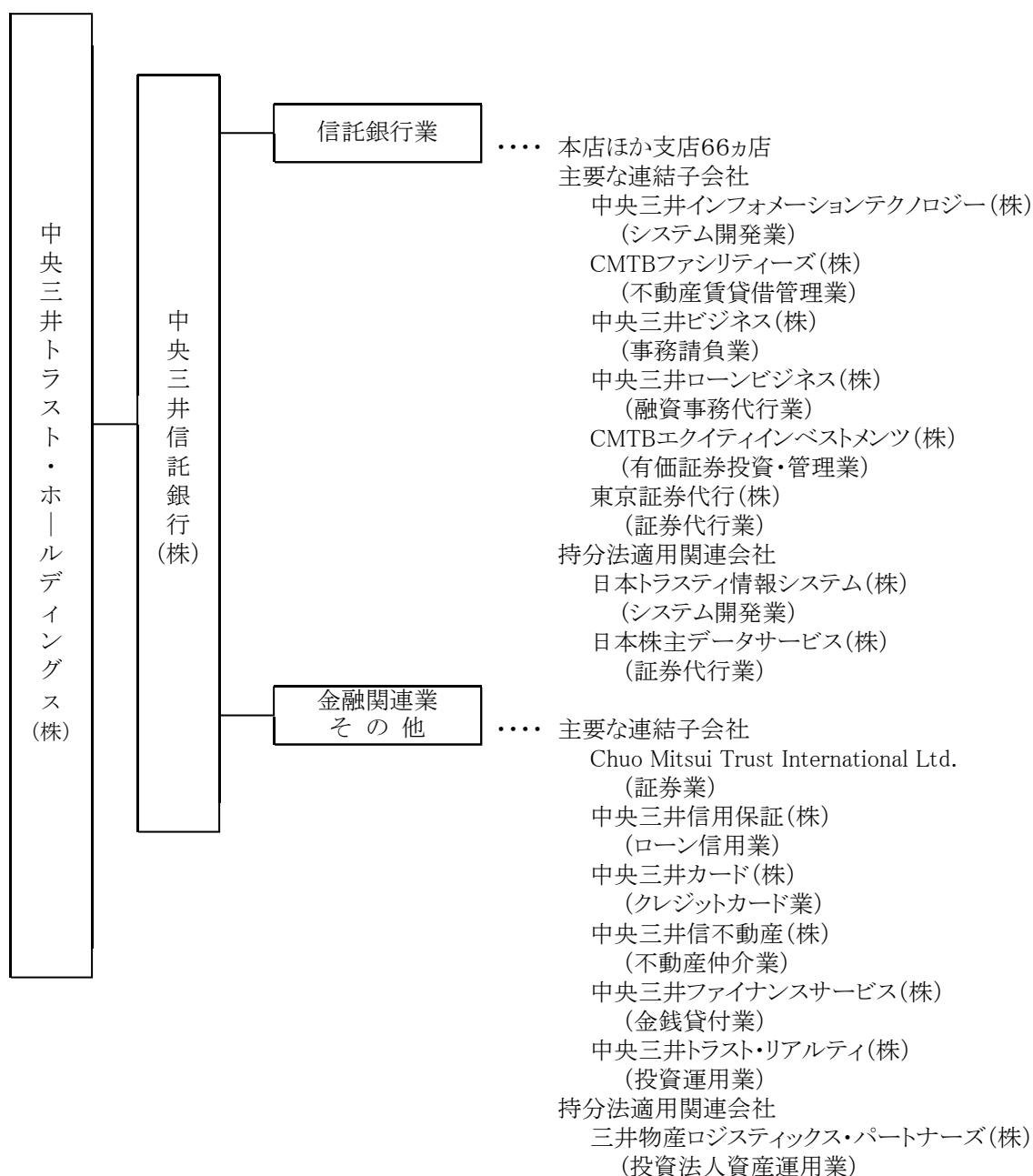
(信託業務) 金銭信託等の受託業務

(銀行業務) 預金業務、貸付業務、内国為替業務、証券投資信託の窓口販売業務等

(併營業務) 証券代行業務、不動産業務等

[金融関連業その他] …証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 主要な会社名の()内は、主な事業の内容であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,608	銀行持株会社	100	5 (3)	—	経営管理 預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
(連結子会社) Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (—) [—]	1	—	預金取引	—	—
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (—) [—]	1	—	業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	シンガポール 共和国 シンガポール市	千シンガポ ールドル 1,500	投資顧問業	100 (—) [—]	—	—	—	—	—
Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千香港ドル 11,040	投資顧問業	100 (—) [—]	1	—	—	—	—
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸 管理業	100 (—) [—]	3	—	預金取引、 不動産賃貸	当社に建物 の一部を賃 借	—
中央三井ビジネス 株式会社	東京都中央区	450	事務請負業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	—	—
CMTBエクイティ インベストメンツ 株式会社	東京都港区	100	有価証券 投資・管理業	100 (—) [—]	5	—	預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井信用保証 株式会社	東京都目黒区	301	ローン 保証業	86.9 (36.9) [—]	1	—	預金取引、 ローン保証	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井カード 株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	93.9 (44.0) [6]	1	—	預金取引、 金銭貸借取引	—	—
中央三井信不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業	55.0 (50.0) [45.0]	—	—	預金取引、 金 銭 貸 借 取 引、 不動産仲介	当社より建 物の一部を 賃借	—
中央三井ファイナンス サービス株式会社	東京都中央区	3,150	金銭貸付業	100 (—) [—]	3	—	預金取引、 金銭貸借取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業	100 (—) [—]	3	—	預金取引	—	—
中央三井トラスト・ リアルティ株式会社	東京都中央区	300	投資運用業	100 (—) [—]	2	—	預金取引	当社より建 物の一部を 賃借	—
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ情報シ ステム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	20.0 (20.0) [—]	—	—	預金取引、 金銭貸借取引	—	—
三井物産ロジスティク ス・パートナーズ株式 会社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (—) [—]	1	—	—	—	—
日本株主データサービス 株式会社	東京都杉並区	2,000	事務請負業	50.0 (—) [—]	2	—	預金取引、 金銭貸借取引、 業務委託	当社より建 物の一部を 賃借	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は中央三井トラスト・ホールディングス株式会社であります。
- 2 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,524	449	7,973

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員718人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,373	42.1	10.3	5,890

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員103人を含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,272人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当期の経済環境を顧みますと、海外では、大規模な経済対策により景気は概ね底を打ち、特に中国などアジア諸国では回復傾向が強まりました。国内景気は、設備投資の低迷など自律的な力強さに欠けるものの、輸出拡大や経済対策の効果により持ち直しが続きました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。長期金利は、国債増発懸念などから1.5%台に上昇する場面もみられましたが、概ね1%台前半で推移しました。日経平均株価は、期初の8,300円台から、景気回復期待を背景に上昇し、当期末には11,000円台で取引を終えました。為替市場では、期初より円高傾向で推移し、11月下旬にはドバイの信用不安の高まりなどから、一時14年ぶりに1ドル＝84円台に達しましたが、当期末には米国の景気回復期待などから93円台となりました。

（経営方針）

（1）経営の基本方針

当社は、中央三井トラスト・グループの一員としてリテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担っております。

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げております。

- ◆金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- ◆企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- ◆リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

こうした経営理念のもと、当グループは透明性の高い経営体制を通じて効率的に業務を推進し、収益力を強化するとともに強固な財務基盤を構築していくことを基本方針としております。

（2）中長期的な経営戦略

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージのさまざまな局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルティングを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供してまいります。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えしてまいります。

(業績)

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比1,003億円減少し、期末残高は14兆7,866億円となりました。このうち貸出金は、前年度末比3,576億円増加し、期末残高は8兆9,419億円、有価証券は、前年度末比3,712億円減少し、期末残高は4兆4,149億円となりました。預金は、前年度末比1,426億円減少し、期末残高は8兆7,652億円となりました。純資産は、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことや、その他有価証券評価差額金の増加等により前年度末比1,665億円増加して期末残高は7,133億円となりました。

なお、当社の信託財産総額(単体)は、前年度末比3,769億円減少して期末残高は6兆8,519億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比420億円減少し、3,213億円、経常費用は前年度比2,480億円減少し、2,500億円となりました。この結果、経常損益は前年度比2,059億円増加し、713億円の経常利益となりました。当期純損益は前年度比1,429億円増加し、475億円の当期純利益を計上することになりました。また、1株当たり当期純利益金額は20円73銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が3,129億円、経常費用が2,403億円となりました結果、725億円の経常利益となりました。金融関連業その他については、経常収益が141億円、経常費用が142億円となりました結果、経常損失は1億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、12.59%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金(劣後特約付借入金を除く)の減少等により、前年度比1兆1,020億円減少し、4,501億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加等を主因として、前年度比9,886億円増加し、4,082億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の増加等を主因として、前年度比647億円増加し、657億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度比241億円増加し、2,255億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は157億円、資金運用収支は1,125億円、役務取引等収支は592億円、特定取引収支は25億円、その他業務収支は191億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が157億円、資金運用収支が922億円、役務取引等収支が627億円、特定取引収支が1億円、その他業務収支が12億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が217億円、役務取引等収支が5億円、特定取引収支が23億円、その他業務収支が179億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	21,002	—	—	21,002
	当連結会計年度	15,713	—	—	15,713
資金運用収支	前連結会計年度	95,958	20,712	1,988	114,682
	当連結会計年度	92,226	21,700	1,338	112,588
うち資金運用収益	前連結会計年度	171,795	45,792	6,378	211,208
	当連結会計年度	154,383	32,494	5,488	181,389
うち資金調達費用	前連結会計年度	75,836	25,080	4,390	96,526
	当連結会計年度	62,157	10,794	4,150	68,800
役務取引等収支	前連結会計年度	79,128	428	4,438	75,117
	当連結会計年度	62,704	548	4,008	59,244
うち役務取引等収益	前連結会計年度	95,680	1,454	16,402	80,732
	当連結会計年度	78,520	1,594	9,192	70,922
うち役務取引等費用	前連結会計年度	16,552	1,026	11,964	5,614
	当連結会計年度	15,815	1,046	5,183	11,677
特定取引収支	前連結会計年度	629	1,810	—	2,440
	当連結会計年度	193	2,398	—	2,592
うち特定取引収益	前連結会計年度	629	1,810	—	2,440
	当連結会計年度	193	2,398	—	2,592
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	387	2,954	△881	4,223
	当連結会計年度	1,268	17,918	—	19,186
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,789	14,924	△44	19,758
	当連結会計年度	8,419	19,085	—	27,505
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,402	11,969	836	15,535
	当連結会計年度	7,150	1,167	—	8,318

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は13兆2,441億円、利息は1,813億円、利回りは1.36%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は13兆1,764億円、利息は688億円、利回りは0.52%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は12兆5,979億円（うち貸出金は7兆9,051億円、有価証券は3兆6,565億円）、利息は1,543億円（うち貸出金は1,188億円、有価証券は300億円）となりました。この結果、利回りは、1.22%（うち貸出金は1.50%、有価証券は0.82%）となりました。資金調達勘定の平均残高は12兆3,599億円（うち預金は8兆5,949億円、借入金1兆2,547億円）、利息は621億円（うち預金は450億円、借入金は39億円）となりました。この結果、利回りは、0.50%（うち預金は0.52%、借入金は0.31%）となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆5,925億円（うち貸出金は2,641億円、有価証券は1兆2,842億円）、利息は324億円（うち貸出金は33億円、有価証券は267億円）となりました。この結果、利回りは、2.04%（うち貸出金は1.25%、有価証券は2.08%）となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆5,859億円（うち預金は180億円、借入金は51億円）、利息は107億円（うち預金は57百万円、借入金は61百万円）となりました。この結果、利回りは、0.68%（うち預金は0.31%、借入金は1.20%）となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,363,690	171,795	1.38
	当連結会計年度	12,597,921	154,383	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	7,193,755	118,432	1.64
	当連結会計年度	7,905,107	118,876	1.50
うち有価証券	前連結会計年度	4,089,412	46,180	1.12
	当連結会計年度	3,656,536	30,014	0.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	188,263	770	0.40
	当連結会計年度	112,870	162	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	118,999	421	0.35
	当連結会計年度	60,110	77	0.12
うち預け金	前連結会計年度	36,736	89	0.24
	当連結会計年度	54,148	102	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	12,084,659	75,836	0.62
	当連結会計年度	12,359,904	62,157	0.50
うち預金	前連結会計年度	8,465,388	46,953	0.55
	当連結会計年度	8,594,940	45,007	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	538,983	4,182	0.77
	当連結会計年度	396,157	1,469	0.37
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	319,770	1,842	0.57
	当連結会計年度	154,671	223	0.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	7,181	10	0.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,045,485	5,504	0.52
	当連結会計年度	709,793	1,041	0.14
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	646,823	5,568	0.86
	当連結会計年度	1,254,701	3,937	0.31

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,469,980	45,792	3.11
	当連結会計年度	1,592,556	32,494	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	268,992	6,609	2.45
	当連結会計年度	264,170	3,314	1.25
うち有価証券	前連結会計年度	1,135,991	38,319	3.37
	当連結会計年度	1,284,229	26,723	2.08
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,084	134	1.47
	当連結会計年度	7,200	19	0.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	55,080	716	1.30
	当連結会計年度	36,190	166	0.45
資金調達勘定	前連結会計年度	1,465,588	25,080	1.71
	当連結会計年度	1,585,944	10,794	0.68
うち預金	前連結会計年度	26,700	592	2.22
	当連結会計年度	18,062	57	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	76,146	1,650	2.16
	当連結会計年度	88,891	351	0.39
うち売現先勘定	前連結会計年度	18,996	475	2.50
	当連結会計年度	3,592	6	0.17
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	596,418	14,010	2.34
	当連結会計年度	693,565	2,441	0.35
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	42,916	650	1.51
	当連結会計年度	5,103	61	1.20

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,833,671	845,859	12,987,811	217,587	6,378	211,208	1.62
	当連結会計年度	14,190,478	946,290	13,244,188	186,877	5,488	181,389	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	7,462,748	20,313	7,442,434	125,041	533	124,508	1.67
	当連結会計年度	8,169,277	12,279	8,156,997	122,190	161	122,029	1.49
うち有価証券	前連結会計年度	5,225,404	176,809	5,048,594	84,499	2,029	82,469	1.63
	当連結会計年度	4,940,766	178,679	4,762,086	56,738	1,358	55,379	1.16
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	197,348	—	197,348	905	—	905	0.45
	当連結会計年度	120,071	—	120,071	181	—	181	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	118,999	—	118,999	421	—	421	0.35
	当連結会計年度	60,110	—	60,110	77	—	77	0.12
うち預け金	前連結会計年度	91,817	30,111	61,705	805	70	734	1.19
	当連結会計年度	90,339	51,449	38,889	268	91	177	0.45
資金調達勘定	前連結会計年度	13,550,248	672,747	12,877,500	100,917	4,390	96,526	0.74
	当連結会計年度	13,945,848	769,419	13,176,429	72,951	4,150	68,800	0.52
うち預金	前連結会計年度	8,492,088	31,309	8,460,778	47,546	70	47,475	0.56
	当連結会計年度	8,613,003	52,425	8,560,578	45,065	91	44,974	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	538,983	—	538,983	4,182	—	4,182	0.77
	当連結会計年度	396,157	—	396,157	1,469	—	1,469	0.37
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	395,917	—	395,917	3,492	—	3,492	0.88
	当連結会計年度	243,562	—	243,562	575	—	575	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度	18,996	—	18,996	475	—	475	2.50
	当連結会計年度	10,774	—	10,774	17	—	17	0.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,641,904	—	1,641,904	19,515	—	19,515	1.18
	当連結会計年度	1,403,358	—	1,403,358	3,483	—	3,483	0.24
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	689,740	20,313	669,427	6,219	533	5,686	0.84
	当連結会計年度	1,259,805	12,279	1,247,525	3,999	161	3,837	0.30

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は709億円、役務取引等費用は116億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は785億円(うち信託関連業務は360億円)、役務取引費用は158億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は15億円、役務取引等費用は10億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	95,680	1,454	16,402	80,732
	当連結会計年度	78,520	1,594	9,192	70,922
うち信託関連業務	前連結会計年度	51,253	—	8,432	42,820
	当連結会計年度	36,086	—	1,215	34,871
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,711	162	792	6,082
	当連結会計年度	7,424	444	792	7,077
うち為替業務	前連結会計年度	963	173	—	1,137
	当連結会計年度	856	94	—	951
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,501	1,057	52	5,506
	当連結会計年度	6,305	1,027	15	7,317
うち代理業務	前連結会計年度	18,819	1	—	18,820
	当連結会計年度	13,945	—	—	13,945
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	325	—	—	325
	当連結会計年度	309	—	—	309
うち保証業務	前連結会計年度	8,213	59	3,599	4,673
	当連結会計年度	8,830	28	3,676	5,182
役務取引等費用	前連結会計年度	16,552	1,026	11,964	5,614
	当連結会計年度	15,815	1,046	5,183	11,677
うち為替業務	前連結会計年度	458	305	—	764
	当連結会計年度	252	290	—	542

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は25億円(うち特定金融派生商品収益22億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	629	1,810	—	2,440
	当連結会計年度	193	2,398	—	2,592
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	18	—	—	18
	当連結会計年度	10	—	—	10
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	1	—	1
	当連結会計年度	—	138	—	138
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	1,808	—	1,808
	当連結会計年度	—	2,260	—	2,260
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	611	—	—	611
	当連結会計年度	183	—	—	183
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
- 3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は227億円(うち特定金融派生商品107億円)、特定取引負債は79億円(うち特定金融派生商品79億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	26,230	12,019	—	38,249
	当連結会計年度	11,993	10,784	—	22,778
うち商品有価証券	前連結会計年度	116	—	—	116
	当連結会計年度	50	—	—	50
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	—	12,019	—	12,019
	当連結会計年度	—	10,784	—	10,784
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	26,113	—	—	26,113
	当連結会計年度	11,943	—	—	11,943
特定取引負債	前連結会計年度	—	8,867	—	8,867
	当連結会計年度	—	7,911	—	7,911
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	—	8,867	—	8,867
	当連結会計年度	—	7,911	—	7,911
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	609,340	8.43	254,912	3.72
有価証券	3,254	0.05	3,392	0.05
信託受益権	759	0.01	107	0.00
受託有価証券	183	0.00	123	0.00
金銭債権	291	0.00	236	0.00
有形固定資産	5,440,609	75.26	5,334,660	77.86
無形固定資産	27,069	0.38	26,982	0.39
その他債権	41,872	0.58	37,588	0.55
銀行勘定貸	879,917	12.17	995,612	14.53
現金預け金	225,534	3.12	198,314	2.90
合計	7,228,832	100.00	6,851,932	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	951,656	13.17	858,784	12.53
財産形成給付信託	14,375	0.20	13,657	0.20
貸付信託	504,047	6.97	358,777	5.24
金銭信託以外の金銭の信託	268	0.00	253	0.00
有価証券の信託	187	0.00	128	0.00
金銭債権の信託	1,234	0.02	1,168	0.02
土地及びその定着物の信託	76,192	1.05	75,951	1.11
包括信託	5,680,735	78.59	5,543,168	80.90
その他の信託	133	0.00	42	0.00
合計	7,228,832	100.00	6,851,932	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 105,408 百万円
当連結会計年度末 106,684 百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	11,285	1.85
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1,736	0.29
電気・ガス・熱供給・水道業	2,114	0.35
情報通信業	5,386	0.88
運輸業	10,689	1.75
卸売・小売業	2,512	0.41
金融・保険業	70,976	11.65
不動産業	15,705	2.58
各種サービス業	7,706	1.27
地方公共団体	—	—
その他	481,224	78.97
合計	609,340	100.00

業種別	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	6,879	2.70
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	24	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	42	0.01
情報通信業	5,163	2.02
運輸業，郵便業	5,345	2.10
卸売業，小売業	3,178	1.25
金融業，保険業	66,450	26.07
不動産業，物品賃貸業	248	0.10
地方公共団体	—	—
その他	167,581	65.74
合計	254,912	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	2,536	77.93	2,736	80.66
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	496	15.25	488	14.41
その他の証券	221	6.82	167	4.93
合計	3,254	100.00	3,392	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	259,139	333,603	592,742	242,262	—	242,262
有価証券	—	496	496	—	488	488
その他	825,039	242,325	1,067,364	782,525	361,317	1,143,842
資産計	1,084,178	576,424	1,660,603	1,024,787	361,806	1,386,594
元本	1,084,149	569,331	1,653,480	1,024,773	357,078	1,381,852
債権償却準備金	49	—	49	43	—	43
特別留保金	—	3,271	3,271	—	2,129	2,129
その他	△20	3,822	3,802	△29	2,598	2,568
負債計	1,084,178	576,424	1,660,603	1,024,787	361,806	1,386,594

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金592,742百万円のうち、破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,099百万円であります。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	0
危険債権	130	1
要管理債権	101	89
正常債権	5,781	2,403

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,941,857	12,115	46,054	8,907,918
	当連結会計年度	8,803,407	18,762	56,880	8,765,290
うち流動性預金	前連結会計年度	1,289,974	—	17,525	1,272,448
	当連結会計年度	1,315,682	—	20,424	1,295,257
うち定期性預金	前連結会計年度	7,617,368	—	27,962	7,589,406
	当連結会計年度	7,459,199	—	35,962	7,423,237
うちその他	前連結会計年度	34,515	12,115	566	46,063
	当連結会計年度	28,525	18,762	494	46,794
譲渡性預金	前連結会計年度	582,280	—	—	582,280
	当連結会計年度	362,190	—	—	362,190
総合計	前連結会計年度	9,524,137	12,115	46,054	9,490,198
	当連結会計年度	9,165,597	18,762	56,880	9,127,480

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	8,573,936	100.00
製造業	960,019	11.20
農業	161	0.00
林業	200	0.00
漁業	5	0.00
鉱業	2,203	0.03
建設業	113,717	1.33
電気・ガス・熱供給・水道業	142,594	1.66
情報通信業	42,798	0.50
運輸業	585,874	6.83
卸売・小売業	477,810	5.57
金融・保険業	1,445,332	16.86
不動産業	1,331,935	15.53
各種サービス業	367,465	4.29
地方公共団体	6,812	0.08
その他	3,097,003	36.12
特別国際金融取引勘定分	10,358	100.00
政府等	2,561	24.72
金融機関	—	—
その他	7,797	75.28
合計	8,584,295	—

業種別	平成22年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	8,936,684	100.00
製造業	893,312	10.00
農業、林業	361	0.00
漁業	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	767	0.01
建設業	83,961	0.94
電気・ガス・熱供給・水道業	168,353	1.88
情報通信業	35,303	0.39
運輸業、郵便業	574,073	6.42
卸売業、小売業	448,575	5.02
金融業、保険業	1,592,217	17.82
不動産業、物品賃貸業	1,542,499	17.26
地方公共団体	5,949	0.07
その他	3,591,305	40.19
特別国際金融取引勘定分	5,263	100.00
政府等	2,447	46.50
金融機関	—	—
その他	2,816	53.50
合計	8,941,948	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成21年 3 月31日	フィリピン	342
	合計	342
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成22年 3 月31日	ラトビア	806
	合計	806
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,578,436	—	—	2,578,436
	当連結会計年度	1,942,833	—	—	1,942,833
地方債	前連結会計年度	639	—	—	639
	当連結会計年度	644	—	—	644
社債	前連結会計年度	369,435	—	2,500	366,935
	当連結会計年度	296,390	—	—	296,390
株式	前連結会計年度	712,623	—	169,579	543,044
	当連結会計年度	812,461	—	175,069	637,391
その他の証券	前連結会計年度	195,932	1,106,142	4,907	1,297,167
	当連結会計年度	179,739	1,362,835	4,907	1,537,666
合計	前連結会計年度	3,857,068	1,106,142	176,987	4,786,223
	当連結会計年度	3,232,069	1,362,835	179,977	4,414,926

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	192,763	192,624	△138
うち信託報酬	21,002	15,713	△5,289
うち信託勘定不良債権処理損失	671	2,268	1,596
貸出金償却	633	59	△574
債権売却損等	37	2,208	2,171
経費(除く臨時処理分)	100,192	102,091	1,899
人件費	44,764	48,155	3,391
物件費	50,993	48,743	△2,250
税金	4,433	5,192	759
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	92,571	90,533	△2,038
信託勘定償却前業務純益	93,242	92,801	△441
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	93,242	92,801	△441
うち債券関係損益	11,254	13,519	2,264
臨時損益	△223,857	△18,598	205,258
株式関係損益	△173,028	12,712	185,741
銀行勘定不良債権処理損失	26,159	7,014	△19,144
貸出金償却	18,888	7,006	△11,881
債権売却損等	7,270	7	△7,263
その他臨時損益	△24,669	△24,296	372
経常利益(△は経常損失)	△131,285	71,934	203,220
特別損益	7,803	2,712	△5,091
うち固定資産処分損益	△929	△302	627
うち貸倒引当金戻入益	5,559	1,685	△3,873
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△123,482	74,647	198,129
法人税、住民税及び事業税	202	183	△18
法人税等調整額	△33,300	24,600	57,900
法人税等合計	△33,097	24,783	57,881
当期純利益(△は当期純損失)	△90,384	49,863	140,247

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋資金運用収支＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	40,855	39,859	△996
退職給付費用	9,487	18,714	9,227
福利厚生費	5,387	5,286	△100
減価償却費	10,605	9,002	△1,603
土地建物機械賃借料	7,930	7,947	16
営繕費	193	116	△77
消耗品費	980	869	△110
給水光熱費	952	813	△139
旅費	462	410	△52
通信費	2,347	2,225	△122
広告宣伝費	4,415	2,772	△1,643
租税公課	4,433	5,192	759
その他	22,794	24,263	1,469
計	110,846	117,473	6,627

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.37	1.22	△0.15
(イ) 貸出金利回	1.63	1.49	△0.13
(ロ) 有価証券利回	1.10	0.80	△0.30
(2) 資金調達利回 ②	0.62	0.50	△0.12
(イ) 預金等利回	0.56	0.51	△0.05
(ロ) 外部負債利回	0.72	0.28	△0.43
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.75	0.72	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.92	14.04	1.12
業務純益ベース	12.83	13.70	0.87
当期純利益ベース	—	7.54	—

(注) 当期純利益ベースにつきましては、前事業年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,084,149	1,024,773	△59,375
		平残	1,097,315	1,081,372	△15,943
	貸付信託	末残	569,331	357,078	△212,252
		平残	689,993	441,550	△248,443
	合計	末残	1,653,480	1,381,852	△271,628
		平残	1,787,309	1,522,923	△264,386
貸出金	金銭信託	末残	259,139	242,262	△16,876
		平残	261,622	249,475	△12,147
	貸付信託	末残	333,603	—	△333,603
		平残	359,411	20,958	△338,453
	合計	末残	592,742	242,262	△350,479
		平残	621,034	270,433	△350,600

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,238,975	1,038,587	△200,387
法人	414,505	343,264	△71,240
合計	1,653,480	1,381,852	△271,628

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	273,679	161,795	△111,884
うち住宅ローン残高	264,601	161,772	△102,829
うちその他ローン残高	9,078	23	△9,055

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第66期：481,220百万円

第67期：162,813百万円

④ 中小企業等貸出金残高

			前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	513,577	169,639	△343,938
総貸出金残高	②	百万円	609,340	254,912	△354,428
中小企業等貸出金比率	①／②	%	84.28	66.54	△17.74
中小企業等貸出先件数	③	件	34,593	14,163	△20,430
総貸出先件数	④	件	34,638	14,189	△20,449
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.87	99.81	△0.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金	末残	8,953,972	8,822,170	△131,802
	平残	8,492,088	8,613,003	120,915
貸出金	末残	8,581,809	8,938,774	356,965
	平残	7,438,304	8,153,866	715,562

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	6,605,049	6,999,480	394,430
法人	2,348,082	1,817,155	△530,927
合計	8,953,132	8,816,635	△136,496

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	2,779,063	3,219,887	440,824
うち住宅ローン残高	2,735,694	3,169,489	433,795
うちその他ローン残高	43,368	50,398	7,030

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第66期：2,887,175百万円

第67期：3,497,440百万円

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	5,650,480	6,208,669	558,189
総貸出金残高	② 百万円	8,571,450	8,933,510	362,060
中小企業等貸出金比率	①／② %	65.92	69.49	3.57
中小企業等貸出先件数	③ 件	213,161	238,291	25,130
総貸出先件数	④ 件	214,142	239,239	25,097
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.54	99.60	0.06

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	3,050	57,195	2,701	48,101
計	3,050	57,195	2,701	48,101

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,602	12,578,567	2,342	12,796,539
	各地より受けた分	2,208	15,552,008	2,196	15,548,417
代金取立	各地へ向けた分	27	81,765	33	96,867
	各地より受けた分	0	3,152	0	4,177

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	87,851	79,309
	買入為替	221	148
被仕向為替	支払為替	80,832	77,016
	取立為替	—	—
合計		168,904	156,474

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	122件	164,698百万円		141件	110,485百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 494件	終了 483件	期末現在 322件	引受 251件	終了 244件	期末現在 270件
財産の取得及び処分の代理取扱	一件 一百万円			5件 20百万円		
取得	—			—		
処分	—			5 20		
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	51社	197社	1,463社	31社	137社	1,357社
管理株主数	12,452千名			12,396千名		
期中名義書換件数	252千件			一件		

(注) 「証券代行業務」の「期中名義書換件数」は、平成21年1月の証券電子化制度への移行に伴い、当事業年度より記載を省略しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日 金額(百万円)	平成22年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	399,697	399,697
	うち非累積的永久優先株	181,625	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	149,011	149,011
	利益剰余金	94,767	142,307
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	9,501
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△2,045	△1,738
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,171	3,378
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	8,261	7,555
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	26,681	20,401
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	14,368	13,600
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	595,292	641,598
	繰延税金資産の控除金額(△)	72,114	14,176
	計 (A)	523,177	627,422
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	0	0
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	267,070	319,250
	うち永久劣後債務(注2)	119,570	116,750
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	147,500	202,500
	計	267,070	319,251
	うち自己資本への算入額 (B)	267,070	319,251
控除項目	控除項目(注4) (C)	21,783	22,986
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	768,464	923,687
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,000,452	6,296,411
	オフ・バランス取引等項目	763,770	646,941
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,764,222	6,943,353
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	425,754	390,445
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	34,060	31,235
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	計 ((E)+(F)+(H)) (I)	7,189,977	7,333,798
連結自己資本比率(国内基準)=D/I×100(%)		10.68	12.59
(参考) Tier 1 比率=A/I×100(%)		7.27	8.55

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、及び第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額です。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3 月31 日	平成22年 3 月31 日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	399,697	399,697
	うち非累積的永久優先株	181,625	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	149,011	149,011
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	46,008	47,908
	その他利益剰余金	81,327	129,291
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	9,501
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	26,681	20,401
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	16,501	17,056
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	632,862	678,950
	繰延税金資産の控除金額(△)	58,025	4,643
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	574,836	674,307
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	—
	負債性資本調達手段等	267,070	319,250
	うち永久劣後債務(注2)	119,570	116,750
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	147,500	202,500
控除項目	計	267,070	319,250
	うち自己資本への算入額 (B)	267,070	319,250
自己資本額	控除項目(注4) (C)	23,864	26,389
	(A)+(B)-(C) (D)	818,041	967,168
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,100,240	6,405,613
	オフ・バランス取引等項目	759,569	644,427
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,859,810	7,050,041
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	397,280	364,954
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	31,782	29,196
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	計 ((E)+(F)+(H)) (I)	7,257,090	7,414,995
単体自己資本比率(国内基準)=D/I×100(%)		11.27	13.04
(参考) Tier 1 比率=A/I×100(%)		7.92	9.09

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号から第5号の定めにより控除されることとなる額です。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	343	198
危険債権	726	769
要管理債権	66	123
正常債権	87,072	90,184

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

収益力向上の観点からは、『貯蓄から投資へ』の流れが戻りつつある投信市場や取引価格の調整の進展などにより取引量の回復が期待できる不動産市場に関連する業務について、引き続き重点的に推進してまいります。

また貸出関連業務については、従来から重点業務と位置付けている住宅ローンへの積極的な取り組みを行う他、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取り組んでまいります。

これらの有望分野におきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、引続き経費全体では抑制を図りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

またCSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進してまいります。

一方、内部管理態勢の整備にあたっては、「当グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、コンプライアンスやリスク管理態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち整備を進めてきております。近時、各金融機関においては自律的な内部管理態勢を構築していくことが求められています。当グループでは、社会的に求められる法令等遵守態勢ならびに事業環境・事業内容に応じて変化するリスクに対応する管理態勢を的確に構築していくとともに、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実にも努め、主体的に問題を把握し改善していく態勢の構築、強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業に取り組んでおりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 金融サービス業における競争の激化、金融商品に対する顧客ニーズの変化、不動産、株式、金融等の市場の急激な変化等によって、当グループが戦略業務として位置付けている事業からの収益が増加しない、または減少する可能性があります。例えば、不動産市場や株式市場の悪化は、当グループが注力している不動産関連業務や投資信託関連業務に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ② 事業再編・再生関連ファイナンス等、比較的最近取り組み始めた業務において、当グループの取組が成功しない可能性があります。
- ③ 金融サービス業における人材獲得競争の激化に伴い、当グループが必要な人材を確保できない可能性があります。

- ④ 当グループが行う他の企業との提携等が期待する効果を生まない可能性があります。また、そのような提携等には、当グループと提携先との利益相反や意見対立、提携解消等様々なリスクがあります。
- ⑤ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(2) 不良債権に関するリスク

- ① 当グループの不良債権比率(金融再生法開示債権比率)は、単体ベース(銀行勘定・信託勘定合算)で平成22年3月末現在1.2%となっていますが、以下の要因によって不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。
- ・当グループの大口与信先の信用状況が悪化した場合
 - ・当グループ又は他の金融機関が業績不振の貸出先への支援を打ち切った場合
 - ・国内又は海外のマクロ経済環境が悪化した場合や特定業種を取り巻く経営環境が悪化した場合
 - ・貸出先である業績不振企業の経営再建が奏効しなかった場合
 - ・金融当局が不良債権の分類や貸倒引当金について、より厳格な規制や基準を導入した場合
- ② 当グループの貸出に占める金融・保険業及び不動産業向け貸出の比率は、他の業種に対するものと比べて高いため、これらの業種の信用状況が悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。なお、当グループの金融・保険業向け貸出には、近時、経営環境の厳しさが増している消費者金融向け等の貸出(利息制限法の上限金利を超えて貸金業を営んでいる先への貸出)が含まれており、当社の貸出(単体ベース、銀行勘定・信託勘定合算)に占める当該貸出の比率は、平成22年3月末現在1.3%となっています。また、当グループの不動産業向け貸出の中には、責任財産を対象不動産および賃貸(または販売)収入に限定した不動産ノンリコースローン(非迦及型融資)が含まれています。不動産市場の悪化等によって、対象不動産の価値が下落し、または賃料等が下落した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。
- ③ 当グループの貸出の中には、住宅ローンを始めとして、不動産を担保とする貸出が含まれています。不動産市場の悪化等によって、これらの担保不動産の価値が下落した場合には、貸倒引当金の積み増し等を通じて、当グループの与信関係費用が増加する可能性があります。
- ④ 当グループの貸倒引当金は、過去の貸倒実績、貸出先の将来の収益見通し、担保価値等をもとに計上されていますが、実際の貸倒損失が貸倒引当金の額を上回る可能性があります。

(3) 金利変動のリスク

当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっております。金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少することで当グループの業績が悪化する可能性があります。また、金利が上昇した場合、貸出先の業績悪化によって不良債権が増加したり、住宅ローンに対するニーズが減退することによって、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

(4) 市場リスク

- ① 当グループは過去数年間、保有株式を売却し、その残高を大幅に削減しておりますが、現在でも多数の取引先等株式を保有しております。従って、株式市場が悪化した場合には、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。
- ② 当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有しております。当グループではヘッジ手段を活用して保有債券の金利リスクを一部ヘッジしておりますが、金利が上昇した場合には、保有債券の時価が下落し、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。
- ③ 当グループは、株式や国内債券以外にも投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利・為替の変動等の市場リスクに晒されており、市場の変動によって当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。また、こうした金融商品の中には、上場会社株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれています。
- ④ 国内外における経済・金融危機等によりクレジット市場の環境悪化が生じた場合には、当グループの資金調達コストや資本調達コストが上昇する可能性があります。さらに、こうした経済・金融危機による金融市場の混乱等が、世界経済に中長期的な悪影響を及ぼす場合には、当グループの財務状況や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ デリバティブ取引のリスクとしては、主にデリバティブ取引の原資産となる金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。当グループでは、デリバティブ取引の市場リスクについて、主にVaR(バリュー・アット・リスク)などでリスク量を計測しており、平成22年3月期におけるトレーディング勘定のVaR(信頼区間片側99%、保有期間10日)は、最小値10百万円、最大値21億51百万円、平均値6億55百万円で推移し、平成22年3月末基準では10百万円でした。

また、デリバティブ取引の場合、信用リスクについては想定元本自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。この再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(バーゼルⅡの自己資本比率規制による当社連結ベース)は、平成22年3月末基準で次のとおりでした。

・金利スワップ	2,283億46百万円
・通貨スワップ	24億86百万円
・為替予約	461億4百万円
・金利オプション(買)	13億31百万円
・その他	179億96百万円
・一括清算ネットティングによる与信相当額削減効果	△1,858億30百万円
合 計	1,104億35百万円

(5) 自己資本比率に関するリスク

当社連結・単体の自己資本比率が法令で定められた基準(現状、国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上です。)を下回った場合には、当グループの業務が制限される等、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社連結・単体の自己資本比率は、与信関係費用の増加、保有有価証券の時価の下落、繰延税金資産の取崩し、会計基準の変更等によって低下する可能性があります。また、劣後債務を再調達できず返済することとなった場合や、繰延税金資産の自己資本への算入制限によって繰延税金資産の一部が自己資本へ算入できない状況が発生した場合等にも、当社連結・単体の自己資本比率が低下する可能性があります。

また、金融当局の承認に基づき、当社連結・単体ベースの自己資本比率は、信用リスク・アセットの計算については基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の計算については粗利益配分手法を適用しており、当社連結・単体の自己資本比率は、以下の要因により低下する可能性があります。

- ・当グループの内部格付制度に基づく与信先の信用格付がダウングレードした場合や与信先のデフォルト率が上昇した場合
- ・オペレーショナル・リスクが増加した場合
- ・金融当局が規制の変更を行った場合
- ・現在、当社が採用している手法が、金融当局により認められなくなる場合

その他、本項に記載のリスクを含むリスク要因が顕在化した場合、当社連結・単体の自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの財務状況や業績が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当グループの資金調達及びその他の業務運営に悪影響が生じる可能性があります。

このような場合には、当グループの業務に制約が生じる、当グループが締結している契約の一部が解約される、顧客が当グループに預入れ又は信託している資金を引き揚げる、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求されるといった事態が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの財務状況や業績に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 信託商品の運用成績に関するリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。

(9) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスク

当グループは業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 事務に関するリスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等が発生した場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、自然災害等の発生や新型インフルエンザ等感染症の世界的な流行等により、当グループの業務の一部が停止してしまった場合には、当グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス・訴訟に関するリスク

当グループは、業務遂行において各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(14) 顧客情報・社内機密情報漏洩に関するリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります。当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15) 規制・制度の変更に關するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱に対応するための自己資本比率規制や時価会計の見直しを含む政府・中央銀行による金融政策の変更や法令、会計基準等の変更は、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

金融商品取引法の施行及び関連する諸規制の施行に伴い、当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の経営陣は、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しているかを評価し、その結果を開示する必要があります。当グループでは、上記に従い、適切な内部統制に必要な体制整備を行っておりますが、こうした取組が有効に機能しなかった場合には、当グループに対する市場の信用を害し、業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

上記に加え、金融商品取引法は、当グループが取り扱う金融商品を含む幅広い金融商品について、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為を厳しく規制しています。こうした不適切な行為を防止するための当グループの法令遵守体制が不十分であった場合や、役職員が法令遵守を怠った場合には、当グループに対する行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 風評等に関するリスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされることがあります。こうした報道は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージに悪影響を与える可能性があります。

(18) 経営統合に関するリスク

当社の親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成21年11月6日、住友信託銀行株式会社との間で株式交換の方法により経営統合を実施した後、住友信託銀行株式会社と当社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併の方法により統合させることについて基本合意し、同日付で「基本合意書」を締結しております。

しかし、予期せぬ事情等により経営統合の延期等の事態が発生した場合、経営統合に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また経営統合の効果が期待通り得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約を締結しております。

株式会社三井住友銀行が、平成22年3月31日現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

○当社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

遺産整理業務

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当グループは、『利益の着実な積上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を結集して取り組む』との当グループ基本方針のもと、さまざまな活動を展開してまいりました。

当期の連結ベースの経営成績については、市場関連業務における収益の積み上がりに加えて、経費の抑制、与信関係費用の減少、政策投資株式圧縮に伴う売却益の計上などにより、経常損益は前年度比2,059億円増加し、713億円の経常利益、当期純損益は前年度比1,429億円増加し475億円の当期純利益を計上することとなりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支 ①	1,146	1,125	△20
信託報酬 ②	210	157	△52
うち信託勘定不良債権処理損失 ③	6	22	15
役務取引等収支 ④	751	592	△158
特定取引収支 ⑤	24	25	1
その他業務収支 ⑥	42	191	149
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	2,181	2,115	△65
経費(除く臨時処理分) ⑧	1,158	1,108	△50
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	1,022	1,007	△14
一般貸倒引当金繰入額 ⑨	—	△25	△25
連結業務純益 (=⑦-③-⑧-⑨) ⑩	1,016	1,010	△5
その他経常収益 ⑪	283	232	△50
うち株式等売却益	173	160	△12
経費(臨時処理分) ⑫	106	153	47
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑬	2,538	375	△2,162
うち銀行勘定不良債権処理損失	293	132	△160
うち貸出金償却	220	103	△117
うち個別貸倒引当金繰入額	—	28	28
うち特定海外債権引当勘定繰入額	—	0	0
うち株式等売却損	1,198	15	△1,182
うち株式等償却	784	22	△762
臨時損益 (=⑪-⑫-⑬) ⑭	△2,361	△296	2,064
経常利益(△は経常損失) (=⑩+⑭)	△1,345	713	2,059
特別損益	72	14	△57
うち貸倒引当金戻入益	52	—	△52
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△1,273	728	2,001
法人税、住民税及び事業税	16	16	0
法人税等調整額	△333	236	570
法人税等合計	△317	252	570
少数株主利益(△は少数株主損失)	△1	0	1
当期純利益(△は当期純損失)	△954	475	1,429
与信関係費用(含 信託勘定)	247	129	△118

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、貸出関連等の資金運用収益が減少したこと等により、前年度比20億円減少の1,125億円となりました。

信託報酬は貸付信託報酬の減少等により前年度比52億円減少の157億円となりました。

役務取引等収支は個人年金保険及び不動産関連手数料の減少等により、前年度比158億円減少の592億円となりました。

特定取引収支は、前年度比1億円増加の25億円となりました。

その他業務収支は、金融派生商品損益の増加等により、前年度比149億円増加の191億円となりました。

経費は、前年度比50億円減少の1,108億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前年度比65億円減少して2,115億円となりました。

また、連結業務純益は前年度比14億円減少して1,007億円となりました。

(2) その他

① 与信関係費用

与信関係費用(一般貸倒引当金繰入及び貸倒引当金戻入益を含む)は、貸出金償却の減少等により前年度比118億円減少して129億円となりました。

② 株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等売却益は前年度比12億円減少の160億円、株式等売却損は国内株式関連投資を売却した前年度から大幅に減少し、前年度比1,182億円減少の15億円、株式等償却は株式市場の持ち直しにより、前年度比762億円減少の22億円となりました。

③ 特別損益

特別損益は、貸倒引当金が当年度は繰入れとなったこと等により、前年度比57億円減少して14億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出関連業務については、住宅ローンについて引き続き積極的に取組むとともに、中小企業等向け融資を強化してまいりました。この結果、住宅ローン残高(単体)は前年度末比4,337億円増加の3兆1,694億円、中小企業等貸出金残高(単体)は前年度末比5,581億円増加の6兆2,086億円となりました。貸出金残高全体では、前年度末比3,576億円増加の8兆9,419億円となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(末残)	85,842	89,419	3,576
うち中小企業等貸出金残高 (単体)	56,504	62,086	5,581
うち住宅ローン残高(単体)	27,356	31,694	4,337

(注) 住宅ローン残高は中小企業等貸出金残高の内数であります。

(参考) 銀行勘定(単体)・信託勘定合計ベースの中小企業等貸出金残高及び住宅ローン残高

(中小企業等貸出金残高)

前連結会計年度：61,640億円

当連結会計年度：63,783億円

(住宅ローン残高)

前連結会計年度：30,002億円

当連結会計年度：33,312億円

(2) 有価証券

有価証券は前年度末比3,712億円減少して4兆4,149億円となりました。主な内訳は国債が6,355億円の減少、株式が相場上昇による評価差額の増加等により943億円の増加、その他の証券が2,404億円の増加となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	47,862	44,149	△3,712
国債	25,784	19,428	△6,355
地方債	6	6	0
社債	3,669	2,963	△705
株式	5,430	6,373	943
その他の証券	12,971	15,376	2,404

(3) 預金

預金は国内個人預金が前年度末比3,944億円増加したものの、及び国内法人預金が前年度末比5,417億円減少したことから前年度末比1,426億円減少して8兆7,652億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	89,079	87,652	△1,426
うち国内個人預金(単体)	66,050	69,994	3,944
うち国内法人預金(単体) (注)	23,020	17,602	△5,417

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

なお、連結子会社からの預金は国内法人預金から除いております。

(4) 純資産の部

純資産の部合計は、前年度末比1,665億円増加して7,133億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上により、前年度末比475億円増加して1,423億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により前年度末比1,182億円増加して349億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
純資産の部合計	5,468	7,133	1,665
資本金	3,996	3,996	—
資本剰余金	1,490	1,490	—
利益剰余金	948	1,423	475
その他有価証券評価差額金	△833	349	1,182
繰延ヘッジ損益	17	18	1
土地再評価差額金	△155	△155	—
為替換算調整勘定	△20	△17	3
少数株主持分	24	27	2

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により、前年度比1兆1,020億円減少し、4,501億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年度比9,886億円増加し、4,082億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行を主因として、前年度比647億円増加し、657億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度末比241億円増加し、2,255億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,519	△4,501	△11,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,803	4,082	9,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	9	657	647
現金及び現金同等物の期末残高	2,014	2,255	241

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(単体)

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の増加抑制に努めました。この結果、当年度末の不良債権比率は、前年度末から減少し1.26%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	366	198	△168
	危険債権	857	770	△86
	要管理債権	167	212	45
	小計	1,391	1,182	△209
	正常債権	92,854	92,588	△265
	合計	94,246	93,771	△474

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.39	0.21	△0.18
	危険債権	0.91	0.82	△0.09
	要管理債権	0.18	0.23	0.05
	小計	1.48	1.26	△0.22
	正常債権	98.52	98.74	0.22
	合計	100.00	100.00	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、お客様の幅広いニーズにお応えするために、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など各種ご相談をお受けする「コンサルプラザ」を、ふじみ野に設置いたしました。

また、お客様へのサービスの向上を図るため、既存の営業拠点の改修を実施いたしました。これらその他、業務の効率化推進のためのシステム関連投資を実施するなど、総額97億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、記載すべき重要なものではありません。

金融関連業その他においては、記載すべき重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 信託銀行業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	店舗	—	—	162	67	229	183
	—	本店 他34店	関東・ 甲信越地区	店舗	12,334 (4,730)	31,853	14,908	2,027	48,790	3,884
	—	名古屋支店 他12店	東海・ 北陸地区	店舗	1,218	312	536	385	1,234	785
	—	大阪支店 他9店	近畿地区	店舗	829	1,692	912	324	2,929	845
	—	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	店舗	853 (43)	673	160	89	922	174
	—	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	355	421	221	120	764	263
	—	信託センタ ー他3セン ター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	7,211	2,541	21,083	239
	—	大井寮 他271ヶ所	東京都 品川区他	寮・社宅	58,414 (77)	13,207	3,070	28	16,306	—
	—	三信室町 ビル 他15ヶ所	東京都 中央区他	その他の 施設	2,171 (106)	5,572	1,999	7	7,579	—
国内連結 子会社	CMTBファシリティーズ 株式会社 他5社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 賃貸ビル他	37,337 (797)	16,894	7,625	139	24,659	1,151

(2) 金融関連業その他

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井信用保証 株式会社 他 4 社	本社他	東京都 目黒区他	店舗・ 事務所他	—	—	260	171	431	424
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他 3 社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗	—	—	1	25	27	25

(注) 1 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,275百万円であります。

3 その他の有形固定資産は、事務機械3,874百万円、その他2,114百万円であります。

4 当社の海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
CMTBファシリティーズ 株式会社	関東地区	611	396	203
	東海地区	—	—	292

6 上記の他、ソフトウェア資産 12,579百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本店 他	東京都港区 他	更新	営業店端 末	9,250	4,165	自己資金	平成20年10月	平成22年12月
	本店 他	東京都港区 他	—	事務機械	4,147	—	自己資金	—	(注) 2
	信託センター 他	東京都目黒区 他	—	ソフトウ ェア	4,461	—	自己資金	—	(注) 3

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

2 事務機械の主なものは、平成23年3月までに設置予定であります。

3 ソフトウェアの主なものは、平成23年3月までに投資完了予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	362,941,500
計	4,274,045,500

(注) 平成22年6月28日に開催したとみなされた定時株主総会において定款の変更が行われ、同日をもって甲種優先株式は362,941,500株減少し削除されました。また、発行可能株式総数は362,941,500株減少し、3,911,104,000株となりました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,595,958,141	2,595,958,141	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	2,595,958,141	2,595,958,141	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月31日 (注) 1	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778
平成18年7月27日 (注) 2	80,930	1,596,657	—	356,437,286	—	105,751,778
平成18年7月27日 (注) 3	△20,000	1,576,657	—	356,437,286	—	105,751,778
平成19年3月13日 (注) 4	10,000	1,586,657	1,700,000	358,137,286	1,700,000	107,451,778
平成19年3月31日 (注) 5	65	1,586,723	36,225	358,173,511	36,225	107,488,003
平成19年7月26日 (注) 6	82,222	1,668,945	—	358,173,511	—	107,488,003
平成19年7月26日 (注) 7	△23,125	1,645,820	—	358,173,511	—	107,488,003
平成19年10月1日 (注) 8	43	1,645,864	23,975	358,197,486	23,975	107,511,978
平成20年3月11日 (注) 9	105,000	1,750,864	21,000,000	379,197,486	21,000,000	128,511,978
平成20年12月24日 (注) 10	164,000	1,914,864	20,500,000	399,697,486	20,500,000	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 11	375,000	2,289,864	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 12	533,125	2,822,989	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 13	△93,750	2,729,239	—	399,697,486	—	149,011,978
平成21年8月1日 (注) 14	△133,281	2,595,958	—	399,697,486	—	149,011,978

(注) 1 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

2 第一回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

3 取得した第一回甲種優先株式の消却

4 有償 第三者割当10,000千株

発行価格 340円 資本組入額 170円
割当先 三井トラスト・ホールディングス
株式会社

5 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

6 第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

7 取得した第三回甲種優先株式の消却

8 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成19年4月1日～平成19年10月1日)

9 有償 第三者割当105,000千株

発行価格 400円 資本組入額 200円
割当先 中央三井トラスト・ホールディングス
株式会社

10 有償 第三者割当164,000千株

発行価格 250円 資本組入額 125円
割当先 中央三井トラスト・ホールディングス
株式会社

11 第二回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

12 第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

13 取得した第二回甲種優先株式の消却

14 取得した第三回甲種優先株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	2, 595, 958	—	—	—	—	—	2, 595, 958	141
所有株式数 の割合（％）	—	100. 00	—	—	—	—	—	100. 00	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	2,595,958	100.00
計	—	2,595,958	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,958,000	2,595,958	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
単元未満株式	普通株式 141	—	同上
発行済株式総数	2,595,958,141	—	—
総株主の議決権	—	2,595,958	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 第二回甲種優先株式、第三回甲種優先株式：会社法第155条第1号

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	第二回甲種優先株式 93,750,000 第三回甲種優先株式 133,281,250	(注) (注)
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社は第二回甲種優先株式93,750,000株の取得と引換えに当社普通株式375,000,000株を、第三回甲種優先株式133,281,250株の取得と引換えに当社普通株式533,125,000株を交付いたしました。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第二回甲種優先株式 93,750,000	— (注)	—	—
	第三回甲種優先株式 133,281,250	— (注)		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当該自己株式は当社普通株式の交付と引換えに取得したものであり、処分価額の総額については該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、金融機関としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、親会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績や内部留保の状況等を勘案のうえ、近年は期末配当として年1回の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

当期の配当につきましては、業績の状況なども総合的に勘案して1株あたり3円66銭と致しました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,501	3.66

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)	—	田 辺 和 夫	昭和20年 9 月29日生	昭和44年 7 月 三井信託銀行株式会社入社 平成 8 年 6 月 同社取締役融資企画部長 平成10年 5 月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年 4 月 同社専務取締役 平成12年 4 月 当社専務取締役 平成13年 5 月 当社取締役副社長 平成14年 2 月 当社取締役副社長辞任 平成14年 2 月 三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 平成14年 2 月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年 6 月 同社取締役社長退任 平成15年 6 月 当社取締役社長 平成18年 6 月 三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役社長 平成19年10月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(商号変更)取締役社長(現職) 平成22年 2 月 当社取締役会長(現職)	(注) 2	—
取締役社長 (代表 取締役)	—	奥 野 順	昭和25年 7 月30日生	昭和48年 4 月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年 6 月 同社取締役総合企画部長 平成12年 4 月 当社執行役員総合企画部長 平成14年 2 月 当社執行役員辞任 平成14年 2 月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役経営企画部長 平成14年 7 月 同社常務取締役 平成16年 1 月 当社常務執行役員 平成18年 5 月 当社専務執行役員 平成18年 6 月 三井トラスト・ホールディングス株式会社専務取締役 平成19年10月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(商号変更)専務取締役 平成22年 2 月 当社取締役社長(現職) 平成22年 2 月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 副社長 (代表 取締役)	—	増 田 格	昭和27年 2 月 9 日生	昭和49年 4 月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年 6 月 同社取締役業務企画部長 平成11年 7 月 同社取締役業務企画部長兼経営管理部長 平成11年 9 月 同社取締役業務企画部長 平成12年 4 月 当社執行役員業務部長 平成14年 2 月 当社常務執行役員 平成16年 6 月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役 平成18年 5 月 当社専務執行役員 平成18年 6 月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役辞任 平成18年 6 月 当社取締役専務執行役員 平成22年 6 月 当社取締役副社長(現職)	(注) 2	—
取締役 専務執行 役員	—	河 上 守	昭和29年 3 月 5 日生	昭和51年 4 月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年 7 月 当社執行役員審査第一部長 平成15年11月 当社執行役員本店営業第三部長 平成18年 5 月 当社常務執行役員大阪支店長 平成20年 7 月 当社常務執行役員 平成22年 6 月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	佐 原 純 一	昭和27年 4 月21日生	昭和50年 4 月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年 3 月 同社横須賀支店長 平成11年12月 同社札幌支店長 平成12年 4 月 当社札幌支店長 平成13年 5 月 当社横浜駅西口支店長 平成16年 4 月 当社本店営業第二部長 平成19年 5 月 当社人事部付 平成19年 6 月 当社監査役(現職)	(注) 3	—
監査役	—	高 野 康 彦	昭和26年 8 月11日生	昭和59年 3 月 弁護士登録 昭和59年 4 月 樋口法律事務所に入所 平成14年 8 月 樋口・高野法律事務所を経営 (現職) 平成15年 1 月 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官就任 平成18年 1 月 同退任 平成18年 6 月 当社監査役(現職) 平成18年 6 月 三井トラスト・ホールディングス 株式会社監査役 平成19年10月 中央三井トラスト・ホールディン グス株式会社(商号変更)監査役 (現職)	(注) 3	—
監査役	—	中 西 宏 幸	昭和13年 1 月 8 日生	昭和41年 4 月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和62年 6 月 同社本店経営企画室企画調整部長 平成 3 年 6 月 同社取締役岩国大竹工場長 平成 5 年 6 月 同社常務取締役本店経営計画室長 平成 8 年 6 月 同社専務取締役本店経営計画室長 平成 9 年 6 月 同社取締役副社長本店経営計画室 長 平成 9 年10月 三井化学株式会社代表取締役副社 長経営企画本部長 平成11年 6 月 同社代表取締役社長 平成15年 6 月 同社代表取締役社長兼会長 平成17年 6 月 同社取締役会長 平成21年 6 月 同社相談役(現職) 平成21年 6 月 当社監査役(現職) 平成21年 6 月 中央三井トラスト・ホールディン グス株式会社監査役(現職)	(注) 4	—
計						—

- (注) 1 監査役高野康彦、中西宏幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。平成22年6月30日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。
- 専務執行役員 1 名
常務執行役員 6 名
執行役員 7 名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

○取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

○監査役・監査役会

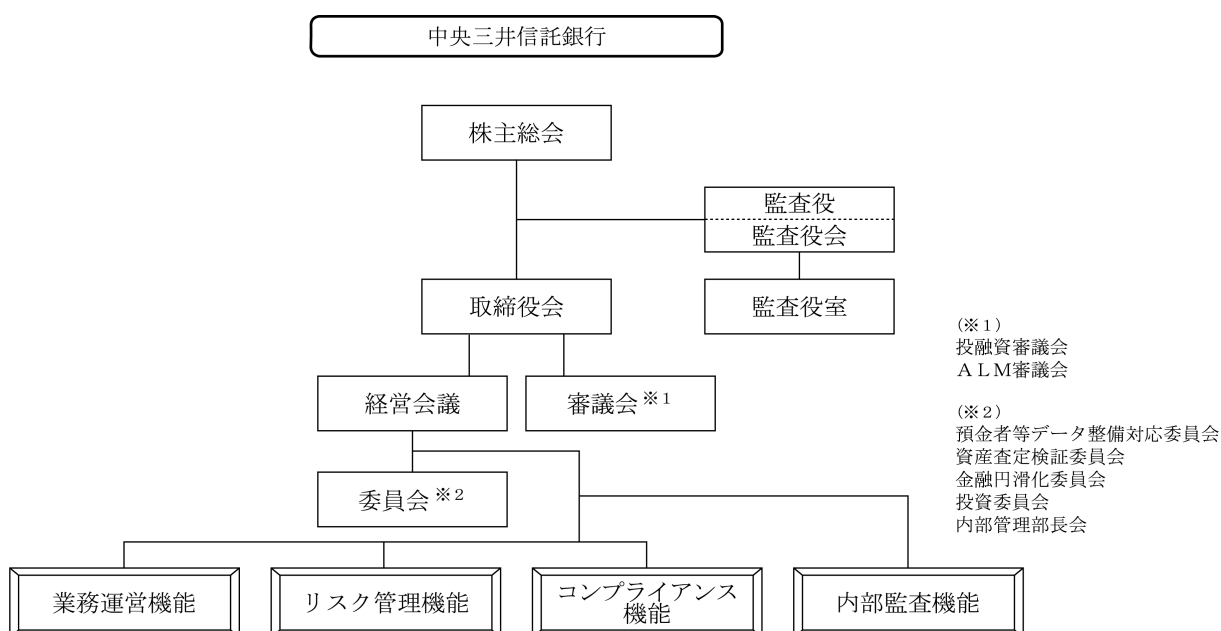
監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。また、過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図っています。

社外監査役との間では、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

○経営諸会議

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営会議と並列の機関として、重要な投融资案件を協議する「投融资審議会」、ALMに関する方針等を協議する「ALM審議会」を設置しております。その他、預金保険法に基づく預金者データ整備の対応促進・進捗管理のための「預金者等データ整備対応委員会」、資産査定に関する事項を討議する「資産査定検証委員会」、金融円滑化に関する事項を討議する「金融円滑化委員会」、投資に係る具体的事項の立案等を行う「投資委員会」、リスク管理や法令遵守に関する事項の意見交換、調整等を行う「内部管理部長会」をそれぞれ設置しております。



③ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。平成22年3月31日現在の内部監査部の人員は60名(持株会社との兼務者60名を含む)です。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、当社を含む銀行子会社および運用子会社において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、持株会社が直接、または当社の内部監査部と共同で監査を実施しています。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資金的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 手塚仙夫、木村充男、佐藤智治
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名、会計士補等 10名、その他 9名

④ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、取締役を支払った報酬が61百万円、監査役を支払った報酬が22百万円、合計で84百万円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	167	18	169	23
連結子会社	14	—	12	—
計	182	18	181	23

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]に対して、監査証明業務に基づく報酬として13百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]に対して、監査証明業務に基づく報酬として15百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」、「内部統制に関するアドバイザリー業務」等があります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」、「内部管理態勢（インサイダー取引規制管理態勢等）に関する調査手続き業務」等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模、及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、あるいは会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	216,953	249,857
コールローン及び買入手形	15,391	9,884
債券貸借取引支払保証金	8,812	1,521
買入金銭債権	103,377	98,818
特定取引資産	※8 38,249	22,778
金銭の信託	2,588	2,234
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 4,786,223	※1, ※2, ※8, ※15 4,414,926
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,584,295	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 8,941,948
外国為替	802	767
その他資産	※8 371,125	※8 412,807
有形固定資産	※11, ※12 127,327	※11, ※12 125,162
建物	39,091	37,054
土地	※10 81,958	※10 81,958
建設仮勘定	62	200
その他の有形固定資産	6,214	5,948
無形固定資産	26,288	27,361
ソフトウェア	13,507	12,579
のれん	8,261	7,555
その他の無形固定資産	4,519	7,225
繰延税金資産	191,525	147,841
支払承諾見返	475,535	384,117
貸倒引当金	△61,479	△53,370
資産の部合計	14,887,017	14,786,655
負債の部		
預金	※8 8,907,918	※8 8,765,290
譲渡性預金	582,280	362,190
コールマネー及び売渡手形	※8 160,478	217,161
債券貸借取引受入担保金	※8 1,255,648	※8 1,702,697
特定取引負債	8,867	7,911
借入金	※8, ※13 1,692,565	※8, ※13 1,217,246
外国為替	42	21
社債	※14 174,570	※14 234,750
信託勘定借	879,917	995,612
その他負債	184,612	163,570
賞与引当金	2,571	2,643
退職給付引当金	1,533	1,592
役員退職慰労引当金	1,069	1,115
偶発損失引当金	12,228	12,022
繰延税金負債	353	5,345
支払承諾	475,535	384,117
負債の部合計	14,340,193	14,073,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
利益剰余金	94,807	142,334
株主資本合計	643,516	691,044
その他有価証券評価差額金	△83,321	34,968
繰延ヘッジ損益	1,757	1,891
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532
為替換算調整勘定	△2,045	△1,738
評価・換算差額等合計	△99,142	19,588
少数株主持分	2,449	2,733
純資産の部合計	546,824	713,366
負債及び純資産の部合計	14,887,017	14,786,655

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	363,462	321,395
信託報酬	21,002	15,713
資金運用収益	211,208	181,389
貸出金利息	124,508	122,029
有価証券利息配当金	82,469	55,379
コールローン利息及び買入手形利息	905	181
債券貸借取引受入利息	421	77
預け金利息	734	177
その他の受入利息	2,169	3,543
役務取引等収益	80,732	70,922
特定取引収益	2,440	2,592
その他業務収益	19,758	27,505
その他経常収益	※1 28,319	※1 23,273
経常費用	498,017	250,007
資金調達費用	96,526	68,800
預金利息	47,475	44,974
譲渡性預金利息	4,182	1,469
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,492	575
売現先利息	475	17
債券貸借取引支払利息	19,515	3,483
借用金利息	5,686	3,837
社債利息	6,682	7,512
その他の支払利息	9,014	6,929
役務取引等費用	5,614	11,677
その他業務費用	15,535	8,318
営業経費	126,512	126,184
その他経常費用	※2 253,828	35,026
貸倒引当金繰入額	—	363
その他の経常費用	253,828	※2 34,662
経常利益又は経常損失(△)	△134,554	71,388
特別利益	9,177	2,579
固定資産処分益	267	234
貸倒引当金戻入益	5,202	—
償却債権取立益	2,799	2,147
偶発損失引当金戻入益	907	197
特別損失	1,942	1,097
固定資産処分損	1,806	500
統合関連費用	—	428
その他の特別損失	135	168
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△127,320	72,869
法人税、住民税及び事業税	1,612	1,618
法人税等調整額	△33,354	23,668
法人税等合計	△31,741	25,287
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△131	54
当期純利益又は当期純損失(△)	△95,446	47,527

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	379,197	399,697
当期変動額		
新株の発行	20,500	—
当期変動額合計	20,500	—
当期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
前期末残高	128,511	149,011
当期変動額		
新株の発行	20,500	—
当期変動額合計	20,500	—
当期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
前期末残高	190,253	94,807
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△95,446	47,527
当期変動額合計	△95,446	47,527
当期末残高	94,807	142,334
株主資本合計		
前期末残高	697,963	643,516
当期変動額		
新株の発行	41,000	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△95,446	47,527
当期変動額合計	△54,446	47,527
当期末残高	643,516	691,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,288	△83,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△140,609	118,289
当期変動額合計	△140,609	118,289
当期末残高	△83,321	34,968
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	413	1,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,343	134
当期変動額合計	1,343	134
当期末残高	1,757	1,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	△15,532	△15,532
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定		
前期末残高	△66	△2,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,979	307
当期変動額合計	△1,979	307
当期末残高	△2,045	△1,738
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42,103	△99,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△141,245	118,730
当期変動額合計	△141,245	118,730
当期末残高	△99,142	19,588
少数株主持分		
前期末残高	3,179	2,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△729	283
当期変動額合計	△729	283
当期末残高	2,449	2,733
純資産合計		
前期末残高	743,245	546,824
当期変動額		
新株の発行	41,000	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△95,446	47,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△141,974	119,014
当期変動額合計	△196,421	166,542
当期末残高	546,824	713,366

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△127,320	72,869
減価償却費	11,859	9,789
減損損失	62	41
のれん償却額	235	705
持分法による投資損益(△は益)	365	895
貸倒引当金の増減(△)	△8,011	△8,108
賞与引当金の増減額(△は減少)	△215	71
退職給付引当金の増減額(△は減少)	104	58
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	183	45
偶発損失引当金の増減(△)	△631	△206
資金運用収益	△211,208	△181,389
資金調達費用	96,526	68,800
有価証券関係損益(△)	184,397	△18,951
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△131	△144
為替差損益(△は益)	△20,030	34,951
固定資産処分損益(△は益)	1,539	265
特定取引資産の純増(△)減	4,636	15,471
特定取引負債の純増減(△)	682	△956
貸出金の純増(△)減	△731,828	△357,653
預金の純増減(△)	601,022	△142,628
譲渡性預金の純増減(△)	△81,060	△220,090
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,258,196	△475,319
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	44,778	△8,739
コールローン等の純増(△)減	197,360	10,127
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	95,191	7,291
コールマネー等の純増減(△)	△63,800	56,683
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△541,472	447,049
外国為替(資産)の純増(△)減	8	35
外国為替(負債)の純増減(△)	31	△20
信託勘定借の純増減(△)	△171,921	115,695
資金運用による収入	218,041	187,874
資金調達による支出	△88,543	△66,086
その他	△15,915	607
小計	653,131	△450,963
法人税等の支払額	△1,182	853
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,948	△450,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,207,814	△6,441,189
有価証券の売却による収入	3,094,325	6,650,948
有価証券の償還による収入	530,548	207,843
金銭の信託の増加による支出	—	△2,500
金銭の信託の減少による収入	125	2,637
有形固定資産の取得による支出	△3,548	△3,142
有形固定資産の売却による収入	1,720	351
無形固定資産の取得による支出	△10,972	△7,271
無形固定資産の売却による収入	15,234	567
投資活動によるキャッシュ・フロー	△580,381	408,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	65,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	△65,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	103,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△37,274
株式の発行による収入	41,000	—
少数株主への配当金の支払額	△40	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	959	65,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,984	302
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	70,542	24,163
現金及び現金同等物の期首残高	130,863	201,406
現金及び現金同等物の期末残高	※1 201,406	※1 225,570

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、MTI Finance (Cayman) Limited他2社は、清算により連結範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、中央三井トラスト・リアルティ株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本株主データサービス株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 4社 3月末日 11社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 4社 3月末日 11社 (2) 同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ————— (ロ) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 (追加情報) 金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しております。 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 10年～50年 その他 : 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 同 左 ② 無形固定資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,535百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,562百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用101,295百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用87,727百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 ＜預金払戻損失引当金＞ 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。 ＜補償請求権損失引当金＞ 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この変更による影響はありません。	(11) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(13)消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益への影響はありません。 —————	————— (金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,534百万円増加しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式2,291百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、7,264百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は30,996百万円、延滞債権額は79,746百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は84百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,083百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,234百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、1,387百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は14,278百万円、延滞債権額は79,645百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,904百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																												
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,911百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,105百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>2,790,999百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>632,297百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>20,133百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,645百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>49,000百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,255,648百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,598,360百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券516,808百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は8,514百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,212,196百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,065,912百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	2,790,999百万円	貸出金	632,297百万円	特定取引資産	20,133百万円	その他資産	70百万円	預金	3,645百万円	コールマネー及び売渡手形	49,000百万円	債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円	借入金	1,598,360百万円	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,885百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,325百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>2,529,071百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>765,768百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,959百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,702,697百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,123,400百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券566,297百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は7,985百万円あります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,470,526百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,320,327百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	2,529,071百万円	貸出金	765,768百万円	その他資産	70百万円	預金	3,959百万円	債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円	借入金	1,123,400百万円
有価証券	2,790,999百万円																												
貸出金	632,297百万円																												
特定取引資産	20,133百万円																												
その他資産	70百万円																												
預金	3,645百万円																												
コールマネー及び売渡手形	49,000百万円																												
債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円																												
借入金	1,598,360百万円																												
有価証券	2,529,071百万円																												
貸出金	765,768百万円																												
その他資産	70百万円																												
預金	3,959百万円																												
債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円																												
借入金	1,123,400百万円																												

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,506百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 87,448百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,238百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は165,751百万円であります。 16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円であります。	※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,416百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,630百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,243百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 7百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は124,395百万円であります。 16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益17,337百万円を含んでおります。 ※2 その他経常費用には、貸出金償却22,042百万円、株式等売却損119,841百万円、株式等償却78,472百万円及び貸出金売却損8,049百万円を含んでおります。	※1 その他経常収益には、株式等売却益16,052百万円を含んでおります。 ※2 その他の経常費用には、貸出金償却10,339百万円、株式等売却損1,578百万円及び株式等償却2,238百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,523,833	164,000	—	1,687,833	(注)
第二回甲種 優先株式	93,750	—	—	93,750	
第三回甲種 優先株式	133,281	—	—	133,281	
合計	1,750,864	164,000	—	1,914,864	

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当増資による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,687,833	908,125	—	2,595,958	(注) 1
第二回甲種 優先株式	93,750	—	93,750	—	(注) 2
第三回甲種 優先株式	133,281	—	133,281	—	(注) 2
合計	1,914,864	908,125	227,031	2,595,958	
自己株式					
第二回甲種 優先株式	—	93,750	93,750	—	(注) 2
第三回甲種 優先株式	—	133,281	133,281	—	(注) 2
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、定款第16条の定めにより平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式93,750,000株および第三回甲種優先株式133,281,250株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および533,125,000株を交付したことによる増加であります。

2. 第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,501	利益剰余金	3.66	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>216,953百万円</td></tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△15,547百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>201,406百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	216,953百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△15,547百万円	現金及び現金同等物	<u>201,406百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>249,857百万円</td></tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△24,286百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>225,570百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	249,857百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,286百万円	現金及び現金同等物	<u>225,570百万円</u>
現金預け金勘定	216,953百万円												
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△15,547百万円												
現金及び現金同等物	<u>201,406百万円</u>												
現金預け金勘定	249,857百万円												
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,286百万円												
現金及び現金同等物	<u>225,570百万円</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 - 取得価額相当額 - 有形固定資産 54百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 54百万円 - 減価償却累計額相当額 - 有形固定資産 37百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 37百万円 - 年度末残高相当額 - 有形固定資産 17百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 17百万円 - 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 9百万円 1年超 8百万円 - 合計 17百万円 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 - 支払リース料 16百万円 - 減価償却費相当額 14百万円 - 支払利息相当額 0百万円 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 254百万円 1年超 331百万円 - 合計 586百万円	1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 - 取得価額相当額 - 有形固定資産 45百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 45百万円 - 減価償却累計額相当額 - 有形固定資産 37百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 37百万円 - 年度末残高相当額 - 有形固定資産 7百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 7百万円 - 未経過リース料年度末残高相当額 1年内 6百万円 1年超 2百万円 - 合計 8百万円 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 - 支払リース料 11百万円 - 減価償却費相当額 9百万円 - 支払利息相当額 0百万円 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 341百万円 1年超 435百万円 - 合計 777百万円

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務、当社の子会社における信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っております。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては中央三井トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式、債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

② 市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ取引の利用目的

(i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目

的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めております。

① 信用リスクの管理

当社では、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

② 市場リスクの管理

当社では、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

当社では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、総合企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況

をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	249,857	249,857	—
(2) コールローン及び買入手形（＊1）	9,871	9,884	13
(3) 債券貸借取引支払保証金	1,521	1,521	—
(4) 買入金銭債権（＊1）	98,598	98,655	56
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	50	50	—
(6) 金銭の信託	2,234	2,234	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,925	659,794	△131
その他有価証券	3,537,062	3,537,062	—
(8) 貸出金	8,941,948		
貸倒引当金（＊1）	△51,873		
	8,890,074	8,951,323	61,249
資産計	13,449,196	13,510,383	61,187
(1) 預金	8,765,290	8,804,726	39,436
(2) 譲渡性預金	362,190	362,190	—
(3) コールマネー及び売渡手形	217,161	217,161	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,702,697	1,702,697	—
(5) 借入金	1,217,246	1,221,320	4,074
(6) 社債	234,750	237,844	3,093
(7) 信託勘定借	995,612	995,612	—
負債計	13,494,949	13,541,553	46,603
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,749)	(3,749)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,905	8,905	—
デリバティブ取引計	5,156	5,156	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 8,013百万円増加、「繰延税金資産」は 3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 4,757百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	89,417
出資証券	119,785
外国証券	8,735
合 計	217,938

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊) 当連結会計年度において、非上場株式について498百万円減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	215,035	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	9,884	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,521	—	—	—	—	—
買入金銭債権	24,522	—	1,009	674	—	72,748
有価証券	689,482	861,295	1,058,822	263,942	398,784	422,067
満期保有目的の債券	411,155	79,623	146,700	—	—	22,445
うち国債	399,155	135	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	22,445
その他有価証券のうち 満期があるもの	278,327	781,671	912,122	263,942	398,784	399,622
うち国債	196,228	499,179	379,993	1,934	337,055	129,151
地方債	490	—	—	153	—	—
社債	53,738	113,344	77,383	13,954	416	15,107
貸出金(*)	2,875,574	1,752,678	864,238	306,764	403,055	2,401,545
合計	3,816,020	2,613,974	1,924,069	571,381	801,839	2,896,361

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの93,843百万円、期間の定めのないもの241,533百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,993,614	2,456,425	1,246,313	63,046	5,889	—
譲渡性預金	362,190	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	217,161	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,702,697	—	—	—	—	—
借入金	1,128,924	18,122	65,199	5,000	—	—
社債	—	55,000	83,000	70,650	10,000	16,100
信託勘定借	995,612	—	—	—	—	—
合計	9,400,200	2,529,547	1,394,513	138,697	15,889	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,230	△34

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	596,827	602,645	5,817	5,817	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,381	908,844	△18,536	6,031	24,567

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	481,790	449,674	△32,115	45,173	77,288
債券	2,043,291	2,024,880	△18,411	3,423	21,834
国債	1,999,737	1,981,608	△18,128	3,350	21,478
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	952,822	907,055	△45,767	4,281	50,049
合計	3,477,905	3,381,610	△96,294	52,878	149,172

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、77,515百万円(うち、株式77,163百万円、外国証券326百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損

処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	3,323,541	37,130	120,275

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
その他有価証券	
非上場株式	91,077
非上場社債	298,188
非上場外国証券	20,568
出資証券	135,980

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	308,647	2,119,162	394,660	123,541
国債	280,211	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	280,464	30,456	27,578
その他	14,831	612,134	230,700	443,981
合計	323,478	2,731,296	625,360	567,522

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△52

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	399,291	401,557	2,265
	社債	22,445	22,761	315
	その他	61,436	62,120	683
	小計	483,173	486,438	3,264
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	その他	237,908	234,348	△3,559
合計		721,082	720,787	△294

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	361,705	243,680	118,025
	債券	456,806	446,895	9,911
	国債	319,259	310,926	8,333
	地方債	644	639	4
	社債	136,902	135,328	1,573
	その他	285,046	282,148	2,897
	小計	1,103,558	972,723	130,834
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	186,268	231,287	△45,019
	債券	1,361,324	1,374,873	△13,549
	国債	1,224,282	1,236,525	△12,242
	社債	137,042	138,348	△1,306
	その他	899,186	924,397	△25,210
	小計	2,446,779	2,530,558	△83,779
合計		3,550,337	3,503,282	47,055

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	198,921	200,169	1,247
その他	2,175	4,027	1,852
合計	201,096	204,196	3,099

(売却の理由)「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)282項の①による満期日直前の売却及び83項の①による信用悪化に伴う売却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	72,793	17,754	974
債券	4,693,067	7,747	2,096
国債	4,604,510	7,417	2,093
社債	88,557	329	3
その他	1,762,509	11,548	1,771
合計	6,528,370	37,049	4,842

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,583百万円(うち、株式1,569百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の 金銭の信託	1,687	2,588	900	900	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万 円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万 円)
その他の 金銭の信託	2,234	1,694	540	540	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△96,922
その他有価証券	△97,822
その他の金銭の信託	900
(+)繰延税金資産	12,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△83,971
(△)少数株主持分相当額	△650
その他有価証券評価差額金	△83,321

(注) 1 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,458百万円が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,379
その他有価証券	45,839
その他の金銭の信託	540
(△)繰延税金負債	11,985
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,394
(△)少数株主持分相当額	△573
その他有価証券評価差額金	34,968

(注) 1 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,168百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、債券先渡

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

① バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

② トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

① 市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、中央三井トラスト・グループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,422	—	4	4
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
	受取変動・支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
	金利スワップション				
	売建	50,200	18,400	△520	310
	買建	62,833	15,671	633	404
	その他				
	売建	65,335	47,928	△53	159
	買建	81,650	47,650	52	△30
	合計	—	—	5,270	6,002

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
	為替予約				
	売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
	買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
	通貨オプション				
	売建	5,401	—	△384	△158
	買建	5,401	—	383	156
	合計	—	—	△6,142	△6,143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	債券先渡				
	売建	19,640	—	△48	△48
	買建	19,640	—	52	52

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 金融情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
	買建	—	—	—	—

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
 ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。
 (追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行って
 おりましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断さ
 れるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。
 この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当
 期純損失」が同額減少しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの
 市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定し
 ております。

- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,210,194	3,794,889	148,272	148,272
	受取変動・支払固定	5,134,979	3,747,950	△ 145,257	△ 145,257
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,821	2,821
	金利スワップション				
	売建	57,150	37,750	△ 1,284	161
	買建	77,078	45,329	1,565	1,051
	その他				
	売建	56,551	56,498	△ 67	143
	買建	95,920	95,920	67	△ 31
	合計	—	—	6,119	7,162

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	48,375	46,515	132	132
	為替予約				
	売建	1,041,461	385	△ 29,707	△ 29,707
	買建	1,058,211	777	30,483	30,483
	合計	—	—	907	907

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	475	—	△ 0	4
	買建	1,987	—	0	△ 33
	合計	—	—	0	△ 28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
東京金融取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	31,093	—	49	△ 26
	合計	—	—	49	△ 26

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
東京金融取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	△ 10,826	△ 10,826
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 10,826	△ 10,826

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。
(追加情報)
クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当連結会計年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。
この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。
自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	1,592
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 2,610
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	344
	受取固定・支払変動	社債	115,650	115,650	8,535
	受取固定・支払変動	預金	70,579	—	4
	合計	—	—	—	7,866

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約 買建	社債	3,523	2,844	249
	合計	—	—	—	249

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先渡 売建	有価証券	18,730	—	△ 14
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション 売建	有価証券	605,000	—	△ 19
	買建	有価証券	605,000	—	824
	合計	—	—	—	789

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、中央三井トラスト・グループの3社(当社、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として運営されております。

この3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

連結子会社においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△152,070	△151,871
年金資産	(B)	155,491	180,112
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	3,421	28,241
未認識数理計算上の差異	(D)	96,340	57,894
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	99,761	86,135
前払年金費用	(F)	101,295	87,727
退職給付引当金	(E) - (F)	△1,533	△1,592

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3,182	3,187
利息費用	2,881	2,867
期待運用収益	△6,320	△2,233
数理計算上の差異の費用処理額	10,174	14,880
その他(臨時に支払った割増退職金等)	310	318
退職給付費用	10,227	19,020

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率	3.2%	1.4%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	主としてポイント基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益 処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	28,058百万円	貸倒引当金	28,832百万円
税務上の繰越欠損金	199,249百万円	税務上の繰越欠損金	160,068百万円
その他有価証券評価差額金	13,558百万円	有価証券評価損	12,770百万円
有価証券評価損	12,358百万円	退職給付引当金	2,851百万円
退職給付引当金	638百万円	その他	53,575百万円
その他	48,441百万円	繰延税金資産小計	258,099百万円
繰延税金資産小計	302,303百万円	評価性引当額	△87,919百万円
評価性引当額	△93,439百万円	繰延税金資産合計	170,180百万円
繰延税金資産合計	208,864百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△13,856百万円
退職給付信託設定益	△8,807百万円	退職給付信託設定益	△8,799百万円
その他	△8,883百万円	その他	△5,028百万円
繰延税金負債合計	△17,691百万円	繰延税金負債合計	△27,683百万円
繰延税金資産の純額	191,172百万円	繰延税金資産の純額	142,496百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.63%	法定実効税率	40.63%
(調整)		(調整)	
評価性引当額等の増減	△18.28	評価性引当額等の増減	△5.80
受取配当金の益金不算入	2.13	受取配当金の益金不算入	△0.37
その他	0.45	その他	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.93%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.70%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	350,696	12,766	363,462	—	363,462
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,886	1,566	3,452	(3,452)	—
計	352,582	14,332	366,915	(3,452)	363,462
経常費用	489,198	13,661	502,859	(4,842)	498,017
経常利益(△は経常損失)	△136,615	670	△135,944	1,390	△134,554
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	14,870,346	59,998	14,930,344	(43,326)	14,887,017
減価償却費	11,433	425	11,859	—	11,859
資本的支出	14,202	318	14,521	—	14,521

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、クレジット・カード業務等であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	311,314	10,081	321,395	—	321,395
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,588	4,020	5,608	(5,608)	—
計	312,902	14,102	327,004	(5,608)	321,395
経常費用	240,360	14,293	254,654	(4,646)	250,007
経常利益(△は経常損失)	72,541	△191	72,350	(961)	71,388
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	14,776,664	61,520	14,838,184	(51,528)	14,786,655
減価償却費	9,378	410	9,789	—	9,789
資本的支出	9,979	434	10,413	—	10,413

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	63,581
II 連結経常収益	363,462
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	57,794
II 連結経常収益	321,395
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.9

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	107.31	273.74
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△60.87	20.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	546,824	713,366
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	365,699	2,733
(うち優先株式)	百万円	363,250	—
(うち少数株主持分)	百万円	2,449	2,733
普通株主に係る期末の 純資産額	百万円	181,124	710,632
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	1,687,833	2,595,958

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△95,446	47,527
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	△95,446	47,527
普通株式の期中平均株式数	千株	1,567,866	2,292,420
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数 133,281,250株) なお、上記優先株式の概要 は、第4提出会社の状況 「1株式等の状況」に記載 のとおりであります。	—

- 3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されていることから、また、当連結会計年度は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年9月25日	16,100	16,100	2.24	なし	永久
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第4回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	30,000	—	1.27	なし	平成27年 1月28日
	第5回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び適格機関投資家限定分付少数 人数私募)	平成17年9月12日	5,000	5,000	2.06	なし	永久
	第6回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び分割制限付少数 人数私募)	平成21年5月15日	—	10,000	4.46	なし	永久
	第7回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年6月25日	—	50,000	2.95	なし	平成29年 7月14日
	第8回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年12月18日	—	25,000	1.51	なし	平成32年 1月28日
	第9回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年12月18日	—	18,000	1.25	なし	平成32年 1月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)	平成17年2月24日	83,470 (850,000千\$)	70,650 (759,440千\$)	5.50	なし	永久
合計	—	—	174,570	234,750	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	55,000	—	83,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,692,565	1,217,246	0.27	—
借入金 (注)2	1,692,565	1,217,246	0.27	平成22年4月～ 平成33年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金15,000百万円を含んでおります。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,128,924	2,927	15,195	5,146	60,052

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	211,564	245,874
現金	42,764	34,803
預け金	168,799	211,070
コールローン	11,784	6,512
債券貸借取引支払保証金	8,812	1,521
買入金銭債権	103,377	98,818
特定取引資産 ※8	38,249	22,778
商品有価証券	116	50
特定金融派生商品	12,019	10,784
その他の特定取引資産	26,113	11,943
有価証券 ※2, ※8	4,874,797	※2, ※8 4,494,557
国債	2,578,311	1,942,697
地方債	639	644
社債 ※15	369,435	※15 296,390
株式 ※1	634,772	※1 723,031
その他の証券 ※1	1,291,638	※1 1,531,793
貸出金 ※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9	8,581,809	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 8,938,774
割引手形 ※7	7,105	※7 4,325
手形貸付	1,140,831	1,301,022
証書貸付	6,511,280	6,921,141
当座貸越	922,591	712,284
外国為替	802	767
外国他店預け	802	767
その他資産	366,523	410,641
前払費用	732	728
未収収益	33,031	27,820
先物取引差入証拠金	48	313
先物取引差金勘定	—	24
金融派生商品	46,912	45,053
その他の資産 ※8	285,798	※8 336,699
有形固定資産 ※11, ※12	101,566	※11, ※12 99,887
建物	30,738	29,167
土地 ※10	65,063	※10 65,063
建設仮勘定	37	46
その他の有形固定資産	5,726	5,609
無形固定資産	17,458	19,311
ソフトウェア	13,407	12,511
その他の無形固定資産	4,050	6,800
繰延税金資産	184,598	140,434
支払承諾見返	57,195	48,101
貸倒引当金	△55,999	△46,519
資産の部合計	14,502,540	14,481,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※8 8,953,972	※8 8,822,170
当座預金	110,440	114,409
普通預金	1,156,016	1,176,763
貯蓄預金	3,356	2,993
通知預金	20,160	21,514
定期預金	7,617,368	7,459,199
その他の預金	46,630	47,288
譲渡性預金	582,280	362,190
コールマネー	※8 160,478	217,161
債券貸借取引受入担保金	※8 1,255,648	※8 1,702,697
特定取引負債	8,867	7,911
特定金融派生商品	8,867	7,911
借入金	※8 1,692,565	※8 1,217,246
借入金	※13 1,692,565	※13 1,217,246
外国為替	42	21
外国他店預り	39	—
未払外国為替	2	21
社債	※14 174,570	※14 234,750
信託勘定借	879,917	995,612
その他負債	150,477	127,070
未払法人税等	320	1,515
未払費用	52,855	56,822
前受収益	1,676	1,350
従業員預り金	4,554	4,759
先物取引差金勘定	4	—
金融派生商品	57,181	45,420
その他の負債	33,884	17,203
賞与引当金	2,014	2,050
役員退職慰労引当金	806	875
偶発損失引当金	11,881	11,567
支払承諾	57,195	48,101
負債の部合計	13,930,717	13,749,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
資本準備金	149,011	149,011
利益剰余金	127,336	177,199
利益準備金	※16 46,008	※16 46,008
その他利益剰余金	81,327	131,191
繰越利益剰余金	81,327	131,191
株主資本合計	676,045	725,909
その他有価証券評価差額金	△90,447	19,762
繰延ヘッジ損益	1,757	1,891
土地再評価差額金	※10 △15,532	※10 △15,532
評価・換算差額等合計	△104,223	6,121
純資産の部合計	571,822	732,030
負債及び純資産の部合計	14,502,540	14,481,460

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	343,442	306,260
信託報酬	21,002	15,713
資金運用収益	209,848	180,444
貸出金利息	123,530	121,276
有価証券利息配当金	82,254	55,265
コールローン利息	897	179
債券貸借取引受入利息	421	77
預け金利息	575	101
金利スワップ受入利息	—	1,998
その他の受入利息	2,169	1,544
役務取引等収益	68,953	59,136
受入為替手数料	1,137	951
その他の役務収益	67,816	58,185
特定取引収益	2,440	2,592
商品有価証券収益	18	10
特定取引有価証券収益	1	138
特定金融派生商品収益	1,808	2,260
その他の特定取引収益	611	183
その他業務収益	19,712	27,505
外国為替売買益	2,236	1,283
国債等債券売却益	17,389	21,764
金融派生商品収益	—	2,566
その他の業務収益	87	1,890
その他経常収益	21,484	20,868
株式等売却益	16,437	15,966
金銭の信託運用益	—	47
その他の経常収益	5,046	4,854
経常費用	474,728	234,325
資金調達費用	96,582	68,881
預金利息	47,546	45,065
譲渡性預金利息	4,182	1,469
コールマネー利息	3,492	575
売現先利息	475	17
債券貸借取引支払利息	19,515	3,483
借用金利息	5,671	3,827
社債利息	6,682	7,512
金利スワップ支払利息	2,448	—
その他の支払利息	6,566	6,929
役務取引等費用	17,077	15,571
支払為替手数料	583	542
その他の役務費用	16,494	15,028
その他業務費用	15,535	8,318
国債等債券売却損	3,310	8,230
国債等債券償却	2,824	14
金融派生商品費用	8,768	—
その他の業務費用	632	73

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業経費	110,846	117,473
その他経常費用	234,686	24,080
貸出金償却	18,888	7,006
株式等売却損	119,715	1,488
株式等償却	69,750	1,765
金銭の信託運用損	—	24
その他の経常費用	※1 26,332	※1 13,795
経常利益又は経常損失 (△)	△131,285	71,934
特別利益	8,960	3,443
固定資産処分益	175	—
貸倒引当金戻入益	5,559	1,685
償却債権取立益	2,246	1,444
偶発損失引当金戻入益	978	313
特別損失	1,156	731
固定資産処分損	1,105	302
統合関連費用	—	428
その他の特別損失	51	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△123,482	74,647
法人税、住民税及び事業税	202	183
法人税等調整額	△33,300	24,600
法人税等合計	△33,097	24,783
当期純利益又は当期純損失 (△)	△90,384	49,863

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	379,197	399,697
当期変動額		
新株の発行	20,500	—
当期変動額合計	20,500	—
当期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	128,511	149,011
当期変動額		
新株の発行	20,500	—
当期変動額合計	20,500	—
当期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,008	46,008
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	46,008	46,008
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	171,712	81,327
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△90,384	49,863
当期変動額合計	△90,384	49,863
当期末残高	81,327	131,191
利益剰余金合計		
前期末残高	217,720	127,336
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△90,384	49,863
当期変動額合計	△90,384	49,863
当期末残高	127,336	177,199
株主資本合計		
前期末残高	725,430	676,045
当期変動額		
新株の発行	41,000	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△90,384	49,863
当期変動額合計	△49,384	49,863
当期末残高	676,045	725,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27,809	△90,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△118,256	110,210
当期変動額合計	△118,256	110,210
当期末残高	△90,447	19,762
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	413	1,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,343	134
当期変動額合計	1,343	134
当期末残高	1,757	1,891
土地再評価差額金		
前期末残高	△15,532	△15,532
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△15,532	△15,532
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,690	△104,223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116,913	110,344
当期変動額合計	△116,913	110,344
当期末残高	△104,223	6,121
純資産合計		
前期末残高	738,120	571,822
当期変動額		
新株の発行	41,000	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△90,384	49,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△116,913	110,344
当期変動額合計	△166,298	160,207
当期末残高	571,822	732,030

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,013百万円増加、「繰延税金資産」は3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,757百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 (追加情報) 金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。 この結果、「その他負債」中の「金融派生商品」が1,271百万円減少し、「金融派生商品費用」、「経常損失」、「税引前当期純損失」が同額減少しております。 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 (追加情報) 金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、当事業年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。 この結果、ブローカー価格による場合に比べ、「金融派生商品」、「金融派生商品費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税引前当期純利益」が同額増加しております。 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 10年～50年 その他 : 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
5 繰延資産の処理方法	株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。	社債発行費及び株式交付費は、原則として、支出時に全額費用として処理しております。 但し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,575百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,227百万円であります。

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用101,295百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用87,727百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 ＜預金払戻損失引当金＞ 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。 ＜補償請求権損失引当金＞ 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しております。	(5) 偶発損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この変更による影響はありません。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 —————
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1,534百万円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 関係会社の株式及び出資額総額 172,595百万円 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは7,264百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,777百万円、延滞債権額は75,697百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は84百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,569百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 関係会社の株式及び出資額総額 177,028百万円 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは1,387百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は12,622百万円、延滞債権額は76,466百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,307百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																												
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,129百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,105百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>2,790,999百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>632,297百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引資産</td><td>20,133百万円</td></tr> <tr> <td>その他の資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,645百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>49,000百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,255,648百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,598,360百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券516,683百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は9,854百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,195,702百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,049,418百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日	有価証券	2,790,999百万円	貸出金	632,297百万円	特定取引資産	20,133百万円	その他の資産	70百万円	預金	3,645百万円	コールマネー	49,000百万円	債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円	借入金	1,598,360百万円	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,454百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,325百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>2,529,071百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>765,768百万円</td></tr> <tr> <td>その他の資産</td><td>70百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,959百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,702,697百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,123,400百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券566,160百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は9,411百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,463,098百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,312,899百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日	有価証券	2,529,071百万円	貸出金	765,768百万円	その他の資産	70百万円	預金	3,959百万円	債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円	借入金	1,123,400百万円
有価証券	2,790,999百万円																												
貸出金	632,297百万円																												
特定取引資産	20,133百万円																												
その他の資産	70百万円																												
預金	3,645百万円																												
コールマネー	49,000百万円																												
債券貸借取引受入担保金	1,255,648百万円																												
借入金	1,598,360百万円																												
有価証券	2,529,071百万円																												
貸出金	765,768百万円																												
その他の資産	70百万円																												
預金	3,959百万円																												
債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円																												
借入金	1,123,400百万円																												

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,506百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 81,863百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,280百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債104,570百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は、168,251百万円であります。 ※16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。 17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円であります。	同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,416百万円 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 84,023百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,278百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。 ※14 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。 ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は、124,395百万円であります。 ※16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。 17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他の経常費用には、貸出金売却損8,048百万円を含んでいます。	※1 その他の経常費用には、株式関連派生商品費用1,086百万円を含んでいます。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回甲種 優先株式	—	93,750	93,750	—	(注)
第三回甲種 優先株式	—	133,281	133,281	—	(注)
合計	—	227,031	227,031	—	

(注) 第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式の自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 - 取得価額相当額 - 有形固定資産 34百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 34百万円 - 減価償却累計額相当額 - 有形固定資産 23百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 23百万円 - 期末残高相当額 - 有形固定資産 11百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 11百万円 - 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7百万円 1年超 4百万円 - 合計 11百万円 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 - 支払リース料 8百万円 - 減価償却費相当額 6百万円 - 支払利息相当額 0百万円 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 172百万円 1年超 325百万円 - 合計 498百万円	1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 - 取得価額相当額 - 有形固定資産 34百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 34百万円 - 減価償却累計額相当額 - 有形固定資産 29百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 29百万円 - 期末残高相当額 - 有形固定資産 4百万円 - 無形固定資産 一百万円 - 合計 4百万円 - 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 0百万円 - 合計 4百万円 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 - 支払リース料 8百万円 - 減価償却費相当額 6百万円 - 支払利息相当額 0百万円 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 201百万円 1年超 238百万円 - 合計 440百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当事業年度(平成22年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	174,610
関連会社株式	2,418
合計	177,028

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産 (百万円)</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>25,583</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>189,005</td></tr> <tr> <td>有価証券評価損</td><td>11,850</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>11,200</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>43,794</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>281,435</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△80,478</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>200,956</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td><td>△8,807</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△7,550</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△16,358</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>184,598</td></tr> </table>	繰延税金資産 (百万円)		貸倒引当金	25,583	税務上の繰越欠損金	189,005	有価証券評価損	11,850	その他有価証券評価差額金	11,200	その他	43,794	繰延税金資産小計	281,435	評価性引当額	△80,478	繰延税金資産合計	200,956	繰延税金負債		退職給付信託設定益	△8,807	その他	△7,550	繰延税金負債合計	△16,358	繰延税金資産の純額	184,598	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産 (百万円)</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>25,658</td></tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>149,353</td></tr> <tr> <td>有価証券評価損</td><td>12,008</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>2,202</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>48,032</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>237,255</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△74,885</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>162,369</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td><td>△8,799</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△8,272</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△4,863</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△21,935</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>140,434</td></tr> </table>	繰延税金資産 (百万円)		貸倒引当金	25,658	税務上の繰越欠損金	149,353	有価証券評価損	12,008	退職給付引当金	2,202	その他	48,032	繰延税金資産小計	237,255	評価性引当額	△74,885	繰延税金資産合計	162,369	繰延税金負債		退職給付信託設定益	△8,799	その他有価証券評価差額金	△8,272	その他	△4,863	繰延税金負債合計	△21,935	繰延税金資産の純額	140,434
繰延税金資産 (百万円)																																																											
貸倒引当金	25,583																																																										
税務上の繰越欠損金	189,005																																																										
有価証券評価損	11,850																																																										
その他有価証券評価差額金	11,200																																																										
その他	43,794																																																										
繰延税金資産小計	281,435																																																										
評価性引当額	△80,478																																																										
繰延税金資産合計	200,956																																																										
繰延税金負債																																																											
退職給付信託設定益	△8,807																																																										
その他	△7,550																																																										
繰延税金負債合計	△16,358																																																										
繰延税金資産の純額	184,598																																																										
繰延税金資産 (百万円)																																																											
貸倒引当金	25,658																																																										
税務上の繰越欠損金	149,353																																																										
有価証券評価損	12,008																																																										
退職給付引当金	2,202																																																										
その他	48,032																																																										
繰延税金資産小計	237,255																																																										
評価性引当額	△74,885																																																										
繰延税金資産合計	162,369																																																										
繰延税金負債																																																											
退職給付信託設定益	△8,799																																																										
その他有価証券評価差額金	△8,272																																																										
その他	△4,863																																																										
繰延税金負債合計	△21,935																																																										
繰延税金資産の純額	140,434																																																										
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.63%</td></tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入</td><td>2.13%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額等の増減</td><td>△15.76%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.20%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.80%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.63%	受取配当金の益金不算入	2.13%	評価性引当額等の増減	△15.76%	その他	△0.20%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.80%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.63%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額等の増減</td><td>△7.82%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.39%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>33.20%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.63%	評価性引当額等の増減	△7.82%	その他	0.39%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.20%																																								
法定実効税率 (調整)	40.63%																																																										
受取配当金の益金不算入	2.13%																																																										
評価性引当額等の増減	△15.76%																																																										
その他	△0.20%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.80%																																																										
法定実効税率 (調整)	40.63%																																																										
評価性引当額等の増減	△7.82%																																																										
その他	0.39%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.20%																																																										

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	123.57	281.98
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△57.64	21.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前事業年度 平成21年3月31日	当事業年度 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	571,822	732,030
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	363,250	—
(うち優先株式)	百万円	363,250	—
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	208,572	732,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,687,833	2,595,958

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△90,384	49,863
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	△90,384	49,863
普通株式の期中平均株式数	千株	1,567,866	2,292,420
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数 133,281,250株) なお、上記優先株式の概要は、第4提出会社の状況「1株式等の状況」に記載のとおりであります。	—

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されていることから、また、当事業年度は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,738	580	74	31,243	52,296	2,076	29,167
土地	65,063	—	—	65,063	—	—	65,063
建設仮勘定	37	133	124	46	—	—	46
その他の 有形固定資産	5,726	2,021	100	7,647	31,726	2,038	5,609
有形固定資産計	101,566	2,735	299	104,002	84,023	4,114	99,887
無形固定資産							
ソフトウェア	13,407	4,047	61	17,394	11,568	4,882	12,511
その他の 無形固定資産	4,050	3,942	1,187	6,805	269	5	6,800
無形固定資産計	17,458	7,990	1,248	24,200	11,838	4,888	19,311

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△9) 55,989	46,519	7,783	48,205	46,519
一般貸倒引当金	29,015	26,223	—	29,015	26,223
個別貸倒引当金	(△9) 26,947	20,239	7,783	19,163	20,239
うち非居住者 向け債権分	(△9) 4,718	4,250	—	4,718	4,250
特定海外債権 引当勘定	26	56	—	26	56
賞与引当金	2,014	2,050	2,014	—	2,050
役員退職慰労引当金	806	189	120	—	875
偶発損失引当金	11,881	11,567	—	11,881	11,567
うち補償請求権 損失引当金	5,819	6,462	—	5,819	6,462
うち預金払戻 損失引当金	6,062	5,105	—	6,062	5,105
計	(△ 9) 70,691	60,327	9,918	60,087	61,013

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分……………洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

うち補償請求権損失引当金……………洗替による取崩額

うち預金払戻損失引当金……………洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	320	1,515	312	7	1,515
未払法人税等	139	150	139	0	150
未払事業税等	180	1,365	172	7	1,365

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金186,783百万円、他の銀行への預け金22,670百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,362,835百万円その他であります。
前払費用	営業経費728百万円であります。
未収収益	有価証券利息配当金10,203百万円、貸出金利息10,159百万円、受入手数料4,445百万円その他であります。
その他の資産	有価証券等取引未収金108,253百万円、前払年金費用87,727百万円、出資金86,420百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金28,377百万円、外貨預金13,773百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息51,104百万円、社債利息2,603百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,055百万円その他であります。
その他の負債	有価証券等取引未払金10,115百万円、預金利子諸税その他1,644百万円、仮受金(与信関連預り金他)458百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	609,340	8.43	254,912	3.72
有価証券	3,254	0.05	3,392	0.05
信託受益権	759	0.01	107	0.00
受託有価証券	183	0.00	123	0.00
金銭債権	291	0.00	236	0.00
有形固定資産	5,440,609	75.26	5,334,660	77.86
無形固定資産	27,069	0.38	26,982	0.39
その他債権	41,872	0.58	37,588	0.55
銀行勘定貸	879,917	12.17	995,612	14.53
現金預け金	225,534	3.12	198,314	2.90
合計	7,228,832	100.00	6,851,932	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	951,656	13.17	858,784	12.53
財産形成給付信託	14,375	0.20	13,657	0.20
貸付信託	504,047	6.97	358,777	5.24
金銭信託以外の金銭の信託	268	0.00	253	0.00
有価証券の信託	187	0.00	128	0.00
金銭債権の信託	1,234	0.02	1,168	0.02
土地及びその定着物の信託	76,192	1.05	75,951	1.11
包括信託	5,680,735	78.59	5,543,168	80.90
その他の信託	133	0.00	42	0.00
合計	7,228,832	100.00	6,851,932	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

(前事業年度) 105,408百万円

(当事業年度) 106,684百万円

3 元本補てん契約のある信託の貸出金

(前事業年度)

貸出金592,742百万円のうち、破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円であります。

(当事業年度)

貸出金242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,099百万円であります。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	1,000 株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番1号)
株主名簿管理人	該当ありません
取次所	該当ありません
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書
及び確認書 | (第67期中) | 自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づくもの。 | | 平成22年2月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書(社債) | | | 平成21年5月27日
関東財務局長に提出。
平成21年6月29日
関東財務局長に提出。
平成21年11月25日
関東財務局長に提出。
平成22年2月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類 | | | 平成21年6月10日
関東財務局長に提出。
平成21年12月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	智	治	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 充男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 智治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木村 充男 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 智治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 22 日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 充男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 智治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 野 順
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長奥野 順は、当社の第67期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。